

# 事業報告

2019

訪問看護認定看護師  
アドバイザー派遣事業  
事業報告書



## はじめに

日本訪問看護財団では、日本財団の助成を受けて、「訪問看護認定看護師アドバイザー派遣事業」（以下「本事業」とする。）を、2009年度から2019年までの11年間実施して参りました。本事業は、訪問看護認定看護師の3つの役割である「実践・指導・相談」を活用して、全国の訪問看護体制の充実を図ることを目的とした事業です。

わが国では1992年に指定(老人)訪問看護制度による訪問看護ステーションからの訪問看護が始まり、現在、全国には約10,600か所に増加しています。しかし、訪問看護利用者40人未満が4割を占めるなど小規模訪問看護ステーションが多い実態があり、運営や経営、看護の質、関係者との連携など、多岐多様な課題を抱え、休止・廃止につながる場所も数多くあります。このような様々な課題を抱える訪問看護ステーションに、訪問看護認定看護師が訪問してコンサルテーションを行ってきました。また本事業を日本訪問看護認定看護師協議会に引継げるよう、全国展開出来るようアドバイザーを日本訪問看護認定看護師協議会、全9ブロックに配置し、本事業を進めてきました。

2019年度は、訪問看護ステーション数が多い東京都・大阪府・岡山県の3会場で、「訪問看護認定看護師による個別相談会」を実施しました。更にアドバイザーを全国単位で増やすことを想定し未経験者にも多く参加していただきました。

本事業を通して、訪問看護ステーションでは運営や管理に関する課題を相談する場が少ない実態と、その課題に対する訪問看護認定看護師の活用の有効性が徐々に明らかになってきています。また、各地域の訪問看護ステーションの活性化と質の向上、および認定看護師のスキルアップ、認定看護師の存在を全国に普及・啓発することにつながっていると考えております。

このたび、2019年度の事業報告書を作成いたしました。訪問看護認定看護師によるアドバイザー派遣事業の11年間の総括を含めての報告書といたしますので、訪問看護事業の健全な運営やサービスの質向上に向けてご活用いただければ幸いです。

最後に、本事業をご支援くださいました、日本財団に深謝申し上げますとともに、ご協力いただきましたアドバイザーの皆様や訪問看護ステーションの皆様、関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

2020年3月

公益財団法人 日本訪問看護財団

# 目次

はじめに

## 第1章 事業の概要

1 事業の目的	1
2 事業の対象と選定方法	1
3 事業実施方法	1
4 事業実施期間	2
5 アドバイザー・事務局名簿	3

## 第2章 事業の実施結果

1 事前ミーティング	4
2 個別相談会	5
3 事後ミーティング	7

## 第3章 事業の評価

1 事業の評価	8
2 アンケート集計結果	11
・ 個別相談会当日アンケート	11
・ 個別相談会3か月後アンケート	14
・ アドバイザー向けアンケート	18

## 第4章 訪問看護認定看護師によるアドバイザー派遣事業11年間の振り返り

1 11年間のアドバイザー派遣事業	28
2 実施数及び対象地域	28
3 アドバイザーの所在地	29
4 11年間の事業の評価	29

おわりに 32

参考資料 33

PR用チラシ（個別相談会）

アンケート用紙（個別相談会当日・3か月後、アドバイザー向け）

訪問看護認定看護師数

## 第1章 事業の概要

### 1. 事業の目的

- 1) 訪問看護認定看護師がアドバイザーとなり、課題を抱える訪問看護ステーションに対して訪問看護の提供に関する相談・指導を行うことで、訪問看護ステーションが活性化し、より多くの利用者に質の高い訪問看護を提供することが出来る。(図表1参照)
- 2) 訪問看護認定看護師がもつ機能を発揮する場を先駆的に開拓し、認知度を高めるとともに、アドバイザーのネットワークを構築する。

### 2. 事業の対象と選定方法

課題を抱える訪問看護ステーションに対して訪問看護の提供に関する相談・指導を行う「訪問看護認定看護師による個別相談会」を全国3か所に設けた。

事業の対象地域は、全国で訪問看護ステーション数が多い地域である東京都・大阪府と、2018年に個別相談会を実施していない日本訪問看護認定看護師協議会中四国ブロックから岡山県の3会場とした。対象となる訪問看護ステーション（訪問看護に従事している方）は、東京都、大阪府、岡山県周辺で活動していることや、相談内容等から選定とした。

選定方法は、事業の周知を図り、応募形式とした。都道府県看護協会・連絡協議会35か所、対象地域周辺の当財団会員1,355件に対し募集チラシ配布し、日本訪問看護当財団ホームページでのPR等を行った。27か所の訪問看護ステーションで実施することを予定したが、応募が少ないため、対象地域となる訪問看護ステーション2,196件に対してもチラシ配布（FAXサービス）を行った。結果、15か所の訪問看護ステーションから申込みがあり、11か所の訪問看護ステーションに対し実施した。

### 3. 事業実施方法

本事業は、以下のような手順で実施した。

- 1) アドバイザーとなる訪問看護認定看護師は、日本訪問看護認定看護師協議会正会員から選出する。  
日本訪問看護認定看護師協議会正会員に本事業の協力依頼を通知し、自主的に参加した者及び推薦を受けた者から、地域やアドバイザーの経験等を検討し選出する。
- 2) 東京都、大阪府、岡山県周辺の訪問看護ステーション（訪問看護に従事している方）を対象に個別相談会を開催する。
  - ①「個別相談会」の参加費用は無料とし、1回1時間から1時間30分程度とする
  - ②アドバイザーが行う相談・指導は、2人ひと組みで実施する
  - ③相談内容は、「看護実践に関する課題」、「困難事例の対応」、「訪問看護サービスの提供や方法」、「訪問看護ステーションの運営」、「スタッフ育成」、「その他」の6区分とする。
- 3) アドバイザーを対象に、アドバイザー育成を目的とした研修会を開催する（事業前・後）。
- 4) アンケートやアドバイザー報告書で、事業の評価や効果を図る。
- 5) 個別相談会の運営マニュアル及び報告書を作成する。

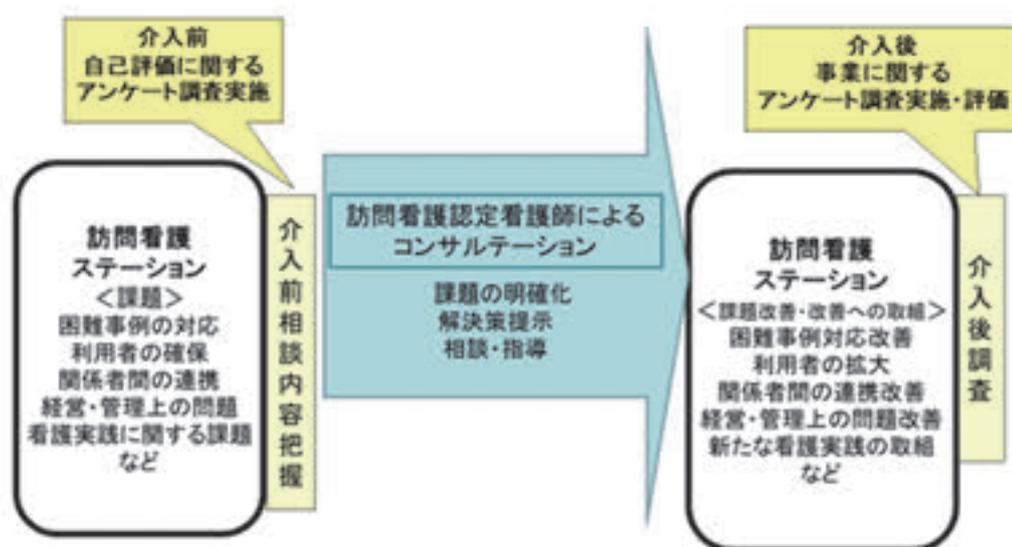
#### 4. 事業実施期間

2019年4月～2020年3月

##### <事業の実施経過>

時期	内容
2019年4月～6月	事業開始準備
6月	個別相談会の募集を開始し、対象となる訪問看護ステーション（訪問看護に従事している方）を決定 アドバイザー決定
8月6日（火）	事前ミーティング
8月24日（土）	個別相談会開催（東京都）
9月28日（土）	個別相談会開催（大阪府）
10月19日（土）	個別相談会開催（岡山県）
2020年1月14日（火）	事後ミーティング
3月	事業のまとめ（個別相談会運営マニュアル、報告書作成）

図表1 訪問看護認定看護師アドバイザー派遣事業 全体図



## 5. アドバイザー・事務局名簿

### <アドバイザー>

ブロック	アドバイザー
東海北陸ブロック	浪切 もり子
	神田 春美
北関東ブロック	並木 令子
関東ブロック	齋藤 雅子
	篠原 かおる
	富岡 里江
	下岡 三恵
	土屋 清美
南関東ブロック	伊藤 美江子
近畿ブロック	玉井 真由美
	團野 一美
	三輪 真由美
	加茂 ふみ子
中四国ブロック	杉本 由起子
	金尾 知子
	菅崎 仁美
	樋口 妙子
九州ブロック	坂口 まり子

### <事務局>

公益財団法人 日本訪問看護財団
佐藤 美穂子
平原 優美
大橋 美和
村田 由香里

#### \*選出根拠

当事業のアドバイザー登録者は、一般社団法人 日本訪問看護認定看護師協議会を通じて、コンサルテーションを得意領域とし、課題を有する訪問看護ステーションに役立てたいと自主的に参加した者である。自主的に参加した者の中から上記 18 人にアドバイザーを依頼した。

## 第2章 事業の実施報告

### 1. 事前ミーティング

日時：2019年8月6日（火）

場所：フクラシア東京ステーション

参加人数：アドバイザー18人

日本訪問看護認定看護師協議会 理事2人（うち1人 アドバイザー兼任）

内容：a. 事業の概要説明と、個別相談会 各会場担当者の顔合わせ

b. 訪問看護認定看護師によるアドバイザー活動の実際と役割

講師：(株) 介護 NEXT 訪問看護事業部長 齋藤雅子

訪問看護ステーションはーと 富岡里恵

・グループワーク「訪問看護師ができる多様な活動」

講師：(公財) 日本訪問看護財団事務局次長 平原優美

事前ミーティングでは、本事業の概要説明と個別相談会の各会場の顔合わせを行った。また、2019年度は、長く本事業に協力頂いている訪問看護認定看護師の方から、アドバイザーの経験をお話し頂いた。さらに、当財団事務局次長 平原優美より2019年春に行った笹川保健財団「世界の在宅看護実態調査 カナダ看護視察」より「訪問看護師ができる多様な活動」の講義を受け、「日本の訪問看護ステーションで国民のニーズに沿った活動とは?」、「カナダの看護師の実践を参考に、今後、どのような活動にチャレンジするか?」についてグループワークを行った。



## 2. 個別相談会

### 1) 開催日時と担当者

(敬称略)

会場	日時	会場	担当アドバイザー	対象となる 訪問看護ステーション数
東京	8月24日(土)	財団会議室	齋藤、篠原、玉井、富岡 伊藤、下岡、土屋、並木	4事業所
大阪	9月28日(土)	AP大阪梅田茶屋町	坂口、團野、浪切、加茂 金尾、神田	3事業所
岡山	10月19日(土)	ピュアリティまきび	杉本、三輪、菅崎、樋口	4事業所

### 2) 相談時間

38分～90分/回 (平均 70.7分)

### 3) 3会場全体の相談事項

#### 【看護実践の課題、訪問看護サービスの提供方法】

- ・クレーム対応。利用者から処置の方法に不満があるとケアマネジャーを通して、訪問中止になった。  
訪問看護の料金も支払わないと言われ保険請求も出来ないし、利用者負担分も請求していない。
- ・褥創処置に対して、各事業所で処置内容が統一できていない。ケアマネジャーに進言しているが改善しない。直接、他事業所に働きかけてよいか悩んでいる。
- ・ケアプランについて。入浴介助やリハビリテーションなど時間のかかるケアでも30分未満の訪問看護で計画され、ケアマネジャーに何度か変更の必要性を訴えても聞き流されている。
- ・有料老人ホームの入居者に重症者や経管栄養をしている方が多く、夜間・早朝加算について知りたい。
- ・指導監査を初めて受ける。どのような事を指導されるのか、またそれに対する対策を教えてください。
- ・職員の兼務者の常勤換算方法と実態から運営上工夫する点はないか。
- ・一人サテライトであること、リハビリテーションスタッフが多いことに起因した①緊急時対応ができない、②理学療法士のための訪問看護利用者へのアセスメント同行を行うために非効率性

#### 【困難事例の対応】

- ・アルツハイマー型認知症 80歳男性事例。家族介護者が、食事、水分量低下・誤嚥性肺炎を繰り返していることに、自分の介護のせいであると責めている。ご家族の本音に入ることができないと感じている相談。

### 【訪問看護ステーションの運営】

- ・法人が同敷地にリハビリテーション病院、介護老人保健施設、通所リハビリテーションと共に開設した訪問看護ステーションだが、関連施設からの利用者が少ない。
- ・利用者数が伸びない。スタッフが少なく24時間対応ができない。
- ・介護保険利用者の7割が30分未満の訪問看護で経営が厳しい。
- ・法人が常勤しか採用しない方針となり、非常勤職員全員が退職する懸念がある。非常勤職員の待遇が来年度から変わり減給となるため、一般的な給与形態を知りたい。
- ・どのようにすれば新規の利用者獲得につながるのか。前訪問看護ステーションの赤字経営のまま受け継いだ。
- ・ケアマネジャーや主治医、地域向けの宣伝方法はどのようにするか。
- ・管理者経験が浅く自信がない。他のスタッフは自分より年上で前の管理者が常勤で勤務している。
- ・管理者になって4ヶ月で黒字経営となるが、訪問件数が増え常勤の看護師に戸惑いや不満を持つ者もいる。机上では新規の訪問受け入れが可能であるがスタッフの体調、都合により受け入れにくい状況にある。
- ・短期間で所長が何人か代わり、スタッフの退職があり、24時間対応ができなくなってしまった。今までの利用者で24時間対応が必要な方はお断りすることになった。再度、24時間対応を可能とするために、常勤の看護師を増やして欲しいと思っている。
- ・マニュアル、契約書の内容、記録の仕方、訪問看護指示書の記載内容について細かな疑問がある。
- ・現在は病院からのみなし訪問看護事業所。職員採用がかなえば訪問看護ステーション設立できるが、経営者側の訪問看護への理解不足で協力が得られない。
- ・セラピスト中心の訪問看護ステーションの運営・管理について（圧倒多数のセラピスト数に対する管理者としてのジレンマ）

### 【スタッフ育成】

- ・特定行為のできる看護師は、訪問看護でどのように活動しているか知り、希望者に学びの機会を準備したい。
- ・自身が開設した訪問看護ステーションを継続していくためにどのようにすべきか？という相談だったが、話を聞き課題の焦点化をしていく中で、スタッフ育成についての課題であると判断できた。

### 3. 事後ミーティング

日時：2020年1月14日（火）

場所：フクラシア東京ステーション

参加人数：アドバイザー15人

日本訪問看護認定看護師協議会 理事2人（うち1人 アドバイザー兼任）

内容：a. 個別相談会の報告

b. スキルアップ研修

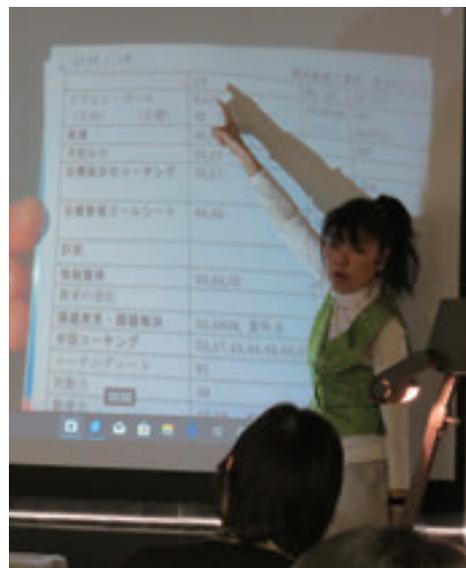
『患者の心と命を守る「対話」をベースに

プロジェクト学習とポートフォリオで未来の教育を』

講師：Architect 未来教育クリエイター

シンクタンク未来教育ビジョン代表 鈴木敏恵先生

2019年度のスキルアップ研修は、ポートフォリオを活用した看護教育に尽力されているArchitect 未来教育クリエイター シンクタンク未来教育ビジョン代表 鈴木敏恵を講師に招いて実施した。講義では、コンサルテーションを行う時の目標を共有する方法（対話コーチング）や課題を見出す方法、ビジョンからゴールのプロセスを可視化する方法等を実際に活用しているポートフォリオファイルを用いてご講義頂いた。さらに、個別相談会のアドバイザーを務めた訪問看護認定看護師のリフレクションに対して、一つ一つ具体的な対話コーチングや課題を見出すための方法をフィードバックして下さった。参加した訪問看護認定看護師の感想は、「皆の意見や様子を知れて良かった」、「自分の課題や成果を振り返る機会となり、自分の支援をリフレーミングできた」、「相談者と共に相談を通して成長していきたい」といったもので、大変好評であった。



## 第3章 事業の評価

2019年アドバイザー派遣事業は、「訪問看護認定看護師による個別相談会」を東京都・大阪府・岡山県の3会場で実施し、会場周辺地域にある11か所の訪問看護ステーションが参加された。参加者の職種は全員が訪問看護師であり、約7割は所長（管理者）であった。訪問看護の実務年数は、1年未満が4割強と一番多く、次いで5～10年未満も3割強と経験年数に幅があった。個別相談後に行ったアンケート調査では、参加された9割の方が「相談会にまた応募したい」と回答され、相談回数は1年に1～2回を希望されていた（個別相談会当日アンケート集計結果参照）。応募時点での相談内容は、「事業所の運営」「サービスの提供や方法」「困難事例の対応」「看護実践に関する課題」の順であった。\*アンケート用紙は参考資料として巻末に掲載した。

### 1. 事業の評価

#### 1) 相談支援を受けた訪問看護ステーションからの評価

相談支援を受けた訪問看護ステーションに、個別相談会でアドバイスをを受けた課題の取り組みについて個別相談会3か月後アンケート調査を実施した（回収率は82%、11名中9名回答）。

「現場で支援の内容が活かしているか」の問いについて、約9割が肯定的な回答であった。具体的なアドバイスの内容は「カンファレンスの開催方法や円滑な話し合いの仕方」、「相談窓口はどこか、どんな参考資料を見ればよいか」、「人材育成に関して、日本訪問看護財団のチェックリスト活用などのアドバイス」等であった（3か月後アンケート集計結果参照）。

#### 2) アドバイザー自身の評価

本事業は、訪問看護認定看護師のもつ役割を発揮する場となったかアンケート調査を実施した（回収率は84%、19名中16人回答）。アンケートでは、アドバイザーの意識や行動、知識や経験値の変化を事業前後で自己評価して頂いた（アドバイザー向けアンケート集計結果参照）。アドバイザーの意識や行動は、コンサルテーションを行う際の基本姿勢及び知識や経験値を評価指標とし、「大いにあてはまる」の前後変化を評価した。基本姿勢については、無条件の肯定的配慮、共感的理解、純粋性・真実性・一致性などを設問とした。知識や経験値については、訪問看護実践に関する課題、困難事例への対応、訪問看護ステーションの運営を設問とした（図表2参照）。

アドバイザーの意識や行動、知識や経験値について、事業前から「まあまああてはまる」と回答した方は5割を超えていた。これは認定看護師として普段から行っている相談・指導に関する自己評価と考えられるが、一方で、事業前に「大いにあてはまる」と回答された方は1割前後と少なかった。事業後の回答では「大いにあてはまる」が全体的に増えている。

相談対応する際の自身を評価する機会について（アドバイザー向けアンケート Q5-3 自身を評価する指標や機会があるか）の問い、半数の方が「いいえ」即ち、「自己評価する指標や機会がない」と回答されている。アンケートにあったアドバイザーの声に、「色々な相談を受けることができ、また他の人の経験を聞くことで自分自身も成長できる」、「指導に対し自信が持てないが、経験を積みながら技術を身につけたい」と経験を積む機会となったという意見や、「アドバイザーを行う中で自分の支援をリフレーミングする機会となった」、「相談者、他アドバイザ

一の経験をとおしてのリフレーミングする機会、その機会を通して成長していくことに活用したい」、「自分の力不足を感じた、まだまだ成長したい」、「自分の思考の整理や問題の明確化することが、他者の相談・指導にも役にたつ」などがあつた。これは、本事業で相談者や他のアドバイザーの姿を通して、自分を振り返り成長につながり、自己評価する機会となり、アドバイザー自身の自己肯定につながったのではないかと考えられる。

図表2 アドバイザーの意識や行動・知識や経験値の事業前後の評価 (n=16)

Q:相談対応する際の自身の意識や行動について	大いにあてはまる	
	前	後
<b>1) 無条件の肯定的配慮</b>		
①対象者を評価せず、肯定し受容し尊重することができる	0.0%	43.8%
②相手のありのままを受け止めることができる	12.5%	43.8%
<b>2) 共感的理解</b>		
③対象者に関心をもち、注意深く熱心に話をきくことができる	18.8%	62.5%
④事柄や内容だけにとらわれるのではなく、そのときの、対象者の気持ちや感情に寄り添うことができる	18.8%	31.3%
⑤共感し理解したことを対象者に伝え返すことができる	12.5%	31.3%
<b>3) 純粋性・真実性・一致性</b>		
⑥対象者に矛盾や不明な点を確認することができる	12.5%	31.3%
⑦感情に左右されず、相手により態度を変えることがない	12.5%	37.5%
⑧自分の素直な感情や言動を客観的に把握できる	12.5%	25.0%
Q:相談対応するために必要な知識や経験値について	大いにあてはまる	
	前	後
<b>1) 訪問看護実践に関する課題</b>		
①個別の事例に対して相談対応ができる	6.3%	18.8%
②集団（看護師等）に対して相談対応ができる	6.3%	12.5%
<b>2) 困難事例への対応</b>		
③対象者が困難と受け止めている状態を推測し理解できる	0.0%	25.0%
④困難事例を分析できる	0.0%	12.5%
⑤対象者の困難事例に対し適切で実行可能な助言ができる	0.0%	12.5%
<b>3) 訪問看護ステーションの運営</b>		
⑥訪問看護ステーションの運営基準に基づく制度の助言ができる	6.5%	18.8%
⑦訪問看護サービスの提供方法・手順、医師・ケアマネジャー等との連携、顧客管理等の助言ができる	12.5%	18.8%
⑧スタッフの育成について助言ができる	12.5%	31.3%
<b>4) その他</b>		
⑨訪問看護事業の収支について相談・指導できる	6.3%	12.5%
⑩訪問看護のほか、地域活動や多角経営等の相談・指導ができる	6.3%	6.3%

**Q:当事業を通して見えてきた知識・技術・管理・人材育成などの課題等（自由記載）**

**・自身の意識や行動に関わる課題**

「相談者本人が気づいていない真の課題を明確にするところまでがしっかり出来ると、おのずと解決に向けての策が出せるように思う。適切にフィードバックして自分の言葉で表現してもらえるように、今後も関わっていききたい（フィードバックのタイミングや声がけのスキルを磨きたい）」、「相談者とともに相談を通して成長していくための支援スキル、マインド」等があった。

**・知識や経験に関わる課題**

「すべての制度や訪問系サービスのバージョンを知っているわけではない。自分の経験値のあることなら自信をもって答えられた」、「管理や制度についての知識不足」、「訪問看護の実践現場が多様化し、在宅や施設といった療養場所の特徴に合わせた展開が困難さを生んでいる。多職種との連携について、リーダーシップをとることは人間力や価値観といった対人関係構築能力を身につけることが重要な課題」等があった。

**2. 事業の課題**

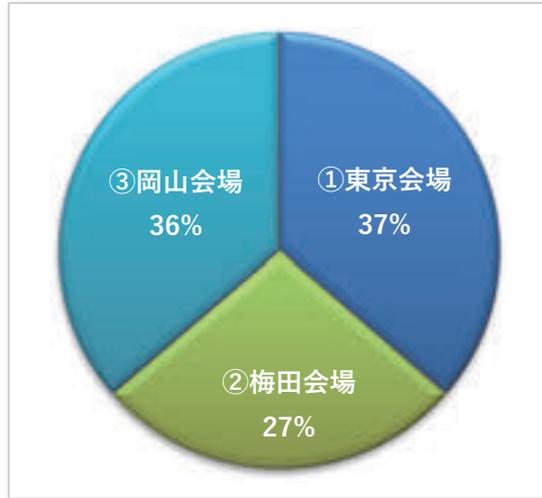
2019年は、個別相談会を27か所の訪問看護ステーションを対象とする計画だった。しかし実施数は11か所となり、予定の半数以下であった。広報が応募につながらず、申込み数を増やすことが課題であった。個別相談会を知ったきっかけは（個別相談会3か月後アンケート調査）、「チラシ・FAX」が8割、「紹介」が2割であった。「紹介」の多くは、アドバイザーが直接地域の連絡協議会で事業をPRして下さったことが応募に繋がっていた。このことから、アドバイザーとなる訪問看護認定看護師が活動を知る地域で、認定看護師のネットワークを活かすことが今後有効と考える。

## 2. アンケート集計結果

### ・個別相談会当日アンケート

個別相談会当日の成果を確認するため、相談終了直後にアンケートを実施した。

\* 参加した会場 (n=11)

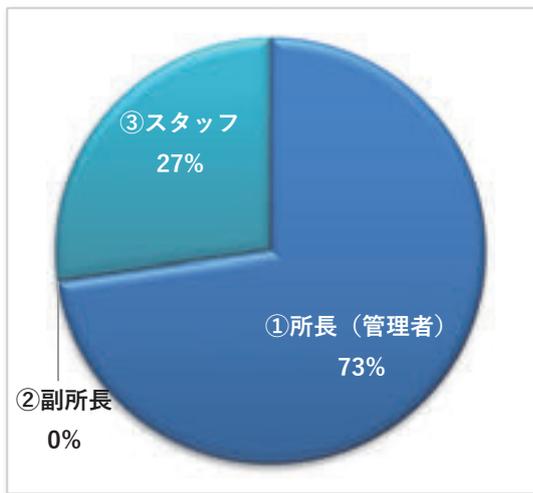


Q1 回答者について (n=11)

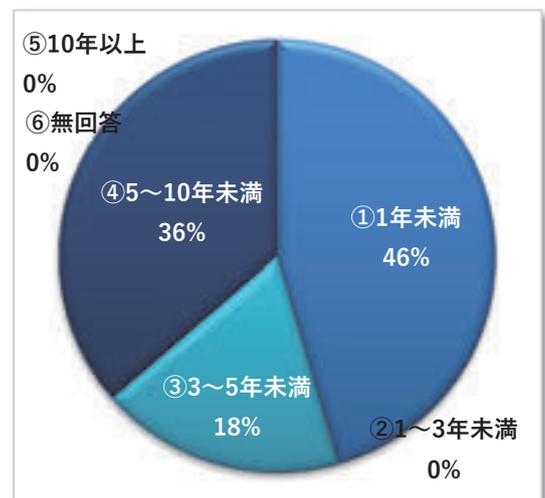
#### 1) 職種

参加した職種は、看護師が100%であった。

#### 2) 職位

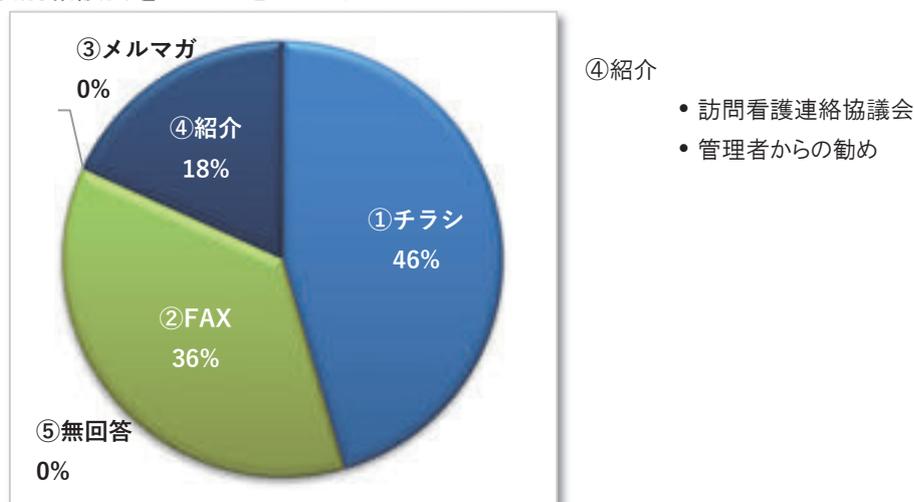


#### 3) 訪問看護の実務年数



## Q2 個別相談会について (n=11)

### 1) 個別相談会を知ったきっかけ



### 2) 個別相談会に応募するきっかけは何ですか？

- 職員の給与条件の変更による退職希望者が多いため、ステーションの運営についての相談窓口を探していた
- 所長に声をかけられて、自分自身悩みがあったので応募させて頂きました
- 法人から利用者が増えない
- 管理者となり色々なこと(ステーションの運営、訪問看護サービスの提供、経営改善など)が自分にのしかかり、ステーションはこれでいいのかと不安になったことがきっかけでした
- 事業についての不安を解決したい
- 個別に相談ができるので応募しました
- 日頃の悩みを聞いて頂いて、前に進むヒントを得たかった
- 訪問看護としての役割
- 困り事が多く、相談したいと思ったから
- 日々の業務で不安な事を相談したかった

### 3) アドバイザーとは話やすかった

回答者の100%が“大いにあてはまる”であった。

### 4) 相談時間は適切だった

回答者の100%が“大いにあてはまる”であった。

### 5) 問題を整理することができましたか

回答者の100%が“大いにあてはまる”であった。

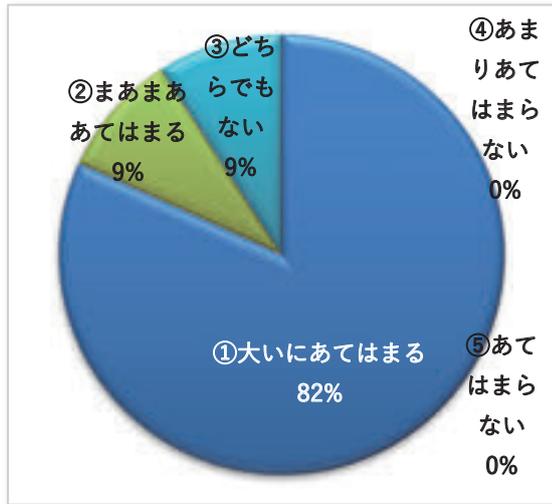
### 6) 問題を解決するための方向性が明らかになりましたか

回答者の100%が“大いにあてはまる”であった。

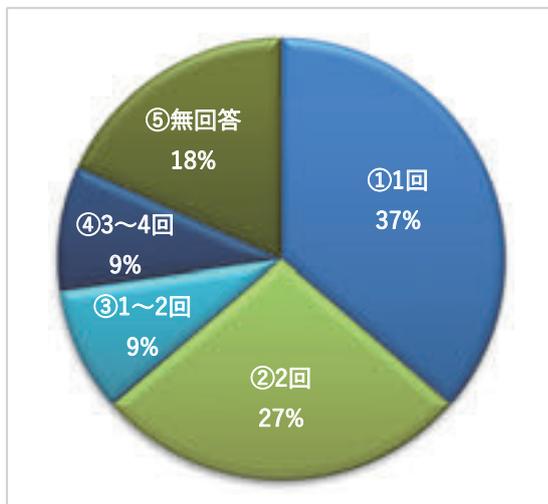
### 7) 問題解決のために、助言等は役に立ちましたか

回答者の100%が“大いにあてはまる”であった。

8) 個別相談会にまた応募したい



9) ①アドバイザー派遣として1年に希望する訪問回数



②支払い可能な金額



Q3 個別相談会に関して、ご希望やご要望があれば、お書きください (n=11)

- メールでの相談が出来ると有難いです。
- 大変勉強になりました。ありがとうございました。
- 気持ちが楽になりました。ありがとうございました。
- 各県に相談会があればうれしい
- 対面で色々な話を聞いてもらったのでたすかりました。堅ぐるしくなく話をできましたので良かったです。
- この度は話をしっかり聞いて下さり、対応の仕方が整理出来ました。(本心も話せました)また、これで良いのか?と思う不安な部分には私自身を認めて下さる言葉を頂けた事で心が軽くなり方向性どうなるかわかりませんが自信をもって進んでいけそうです。本当にありがとうございました。
- 良いアドバイスだったのでまた相談したいです

## ・個別相談会 3 か月後アンケート

個別相談会実施の成果を確認するため、相談終了 3 か月後にアンケートを実施した。

Q1 参加した会場 (n=9)

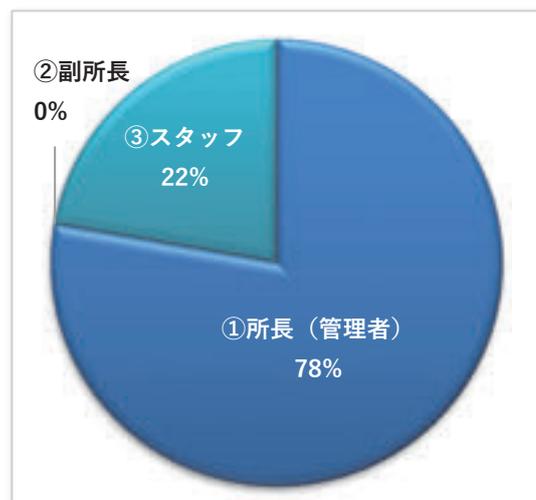


Q2 回答者について (n=9)

1) 職種

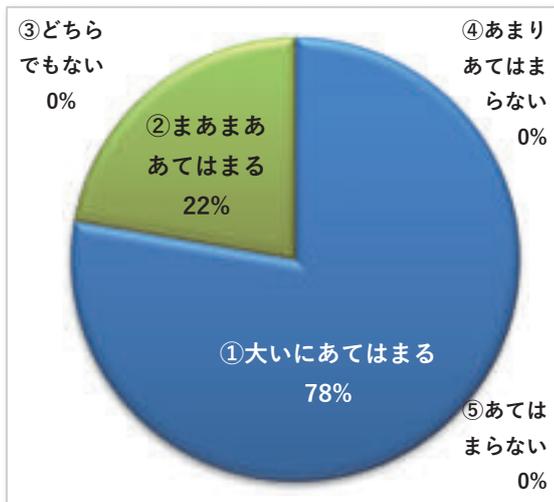
参加した職種は、看護師が 100%であった。

2) 職位

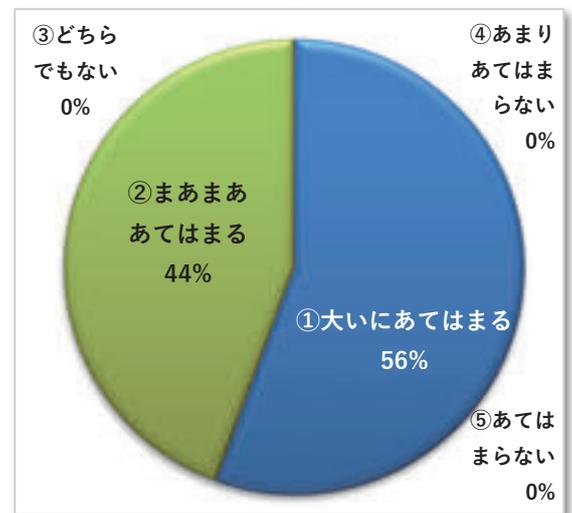


Q3 個別相談会実施3か月後の様子について (n=9)

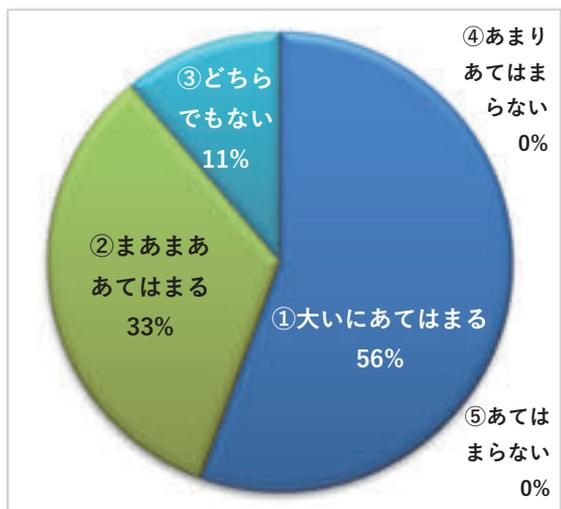
1) 個別相談会でのアドバイスは理解できたか



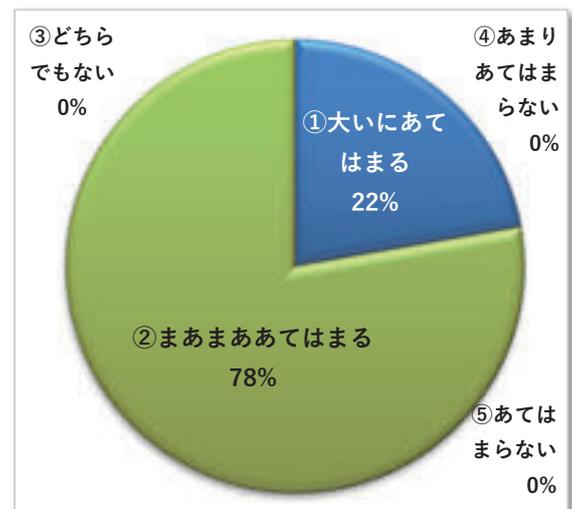
2) 問題を整理することができたか



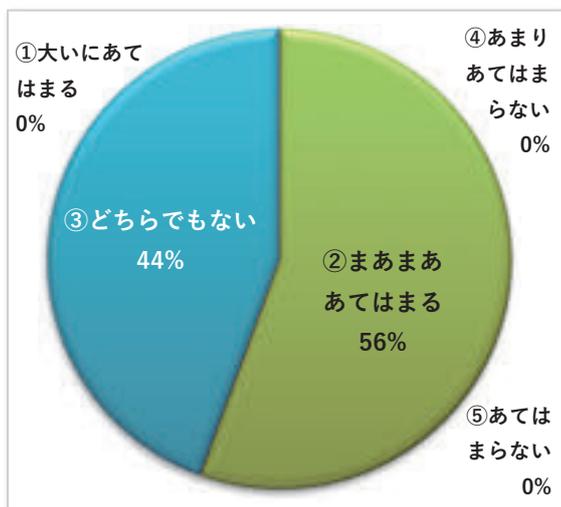
3) 問題を解決するための方向性が明らかにできた



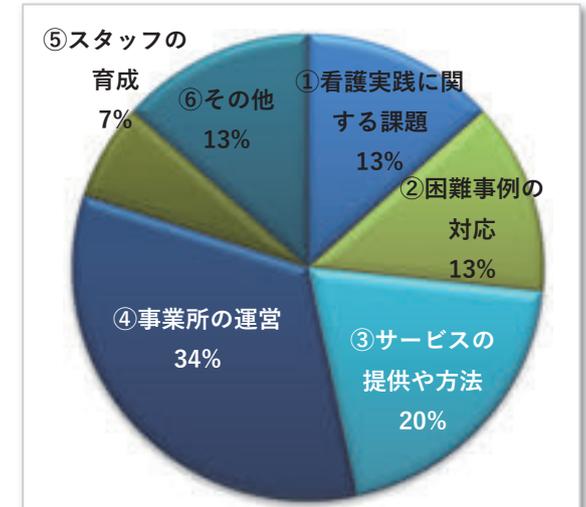
4) アドバイスを現場で活かすことができた



5) 問題を解決することができたか



6) 申込した相談区分 (複数回答)



7) 6) における①②に関し、問題解決するうえで何が障害か

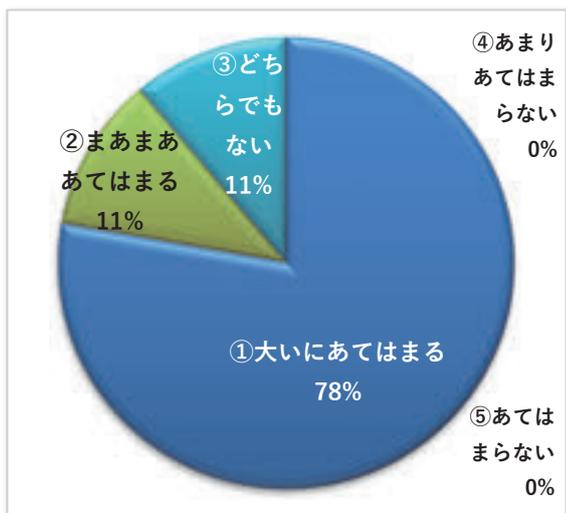
- 相談した方が次の訪問前に急変永眠され、終了となりました
- 人材不足

8) 6) における④⑤に関し、具体的にどんなことを何に活かせたか

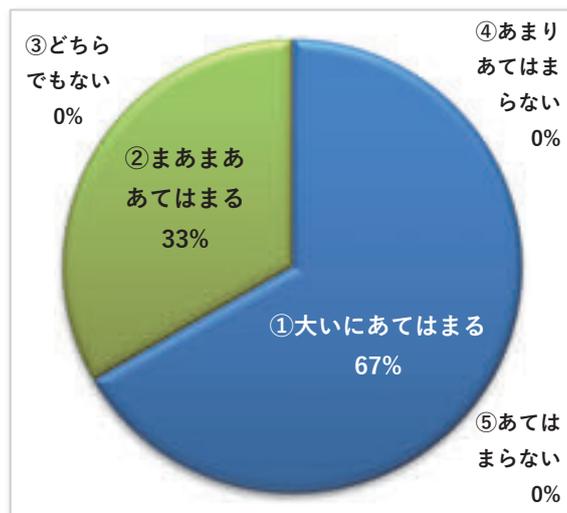
- カンファレンスの開催方法や円滑に行える話し合いのしかたなど
- 一方的なケアマネジャーの対応に対して、市の窓口(福祉課)に相談したが、担当者がケアマネジャー本人に事業所名を公表してしまい、更にトラブルになってしまった。(アドバイスのもと相談に行った結果)問題を整理することや、相談の方法、窓口の活用方法を知ることができたことは良かったと思う
- スタッフの待機を常勤のみ行うことにしていたが、今後は常勤、非常勤にかかわらず、出来る人が行うような体制にしていく。人材育成のマニュアルがないので、日本訪問看護財団のチェックリストを活用していくことをアドバイス頂いたので、活用していきたい
- 現状の確認が出来、サービス提供内容に概ね間違いがないことを理解できた
- 訪問看護の経験及び管理者経験の期間が浅かったため、どこにどのように相談すればいいのか、利用者増にするための具体的方法、戦略やどんな資料(書籍)を見ればいいのか、とても参考になりました。膀胱留置カテーテルは男性の方の依頼が多くあり、なぜ依頼が多いのか理由がわかりませんでしたが、自ステーションの強みとしました。当たり前ですが、利用者やケアマネジャーさんへの対応(相手が満足できる対応)をすることで営業(宣伝)しに行かなくてもいいともアドバイスを頂きました。継続して対応することで新規利用者の依頼も途切れることなく続いています。個別相談会で1人4件/日訪問に行けば黒字になるとアドバイスを頂きました。そして新規利用者も増えたため、今まで0~2件/日だったのが3~4件/日になりました。しかし、今までの状態に慣れたスタッフからは、4件/日(30分、1時間訪問混合しての件数)行くのが大変で辞めたいとの話が出てきました。利用者スタッフ双方共に大切にしようアドバイスを頂き努めてきましたが、訪問回数(件数)増によりスタッフのモチベーションが上がるのはどうすればいいのか新たな悩みも出て来ています

Q4 個別相談会について (n=9)

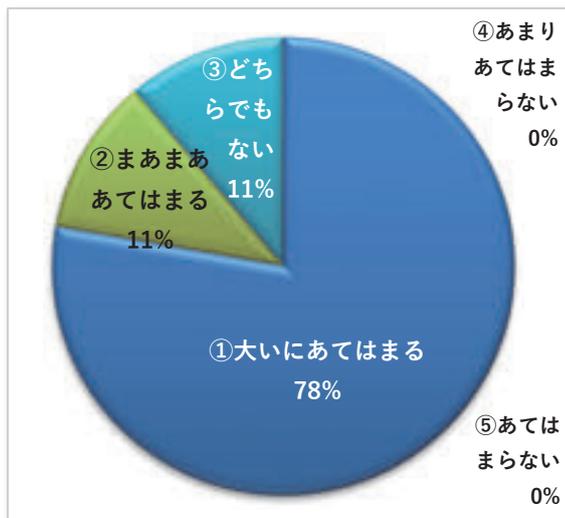
1) 個別相談会に満足している



2) 個別相談会の相談時間は適切だった



### 3) また参加したい



### 4) 個別相談会についての意見、感想

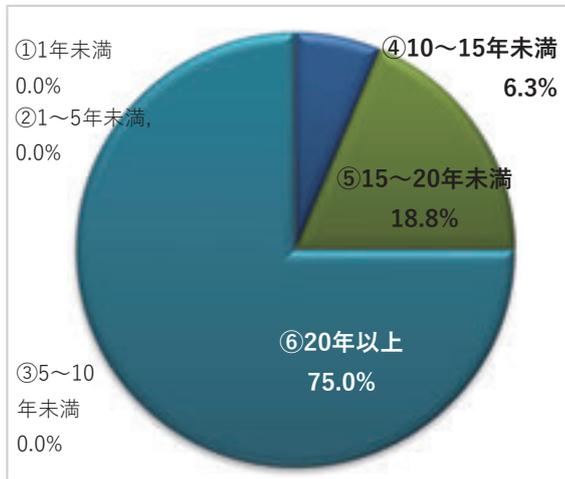
- 訪問看護認定看護師の方たちと初めてお話することが出来、適確なアドバイスを受ける事ができました。とても気持ち楽になり、相談会の後は身軽な気持ちになりました。認定看護師への道、勉強のしかたなどのアドバイスも細かく教えて下さり、自身のキャリアビジョンが明確になりました。ありがとうございました
- 事前提出した相談内容は勿論、その他関連のある内容などに対しても丁寧にアドバイス、説明して下さり、その後の業務に活かすことができている。まだ開設して1年で不明な点が多くなる中で、なかなか他に相談することが難しい件も対応して下さい、とても有難い場であると思います
- 訪問看護運営やステーションの色々な事情など細かいことも理解して下さり、なかなか聞きにくいことも相談できた。参考になることが多く、自分自身の視野も広げることができた
- 直接認定看護師に会って相談できて、有意義であった。ありがとうございます
- 担当者の方が当ステーションの地域の方でなかったのが良かった。ただ気になった点が2点。途中から相談員の方から当ステーションについての質問ばかりになってしまったこと。終了後のアンケートを目の前で記入しないといけないこと。以上感想です。忙しいなか対応して下さい感謝しています。ありがとうございました
- 認定看護師の方に相談できることがとても嬉しく、アドバイス頂いたことすべてが参考になり、また「今のかたちでいい」とおっしゃって頂いたことで管理者としての自身にもつながりました。機会がありましたら是非参加したいです。本当にありがとうございました
- 自分の中でモヤモヤしていた部分が、相談させて頂いたことで納得できました。このような機会があったことに感謝しています。ありがとうございました
- 管理者の悩みを安心して聞いていただける場がない為、今回アドバイザーの方に聞いて頂け、また認めて頂いた事で心身共に安定しました。ぜひこの事業を多くの方に利用して頂きたいと思いました。ありがとうございました
- 丁寧なご指導を頂き感謝しています

## ・アドバイザー向けアンケート

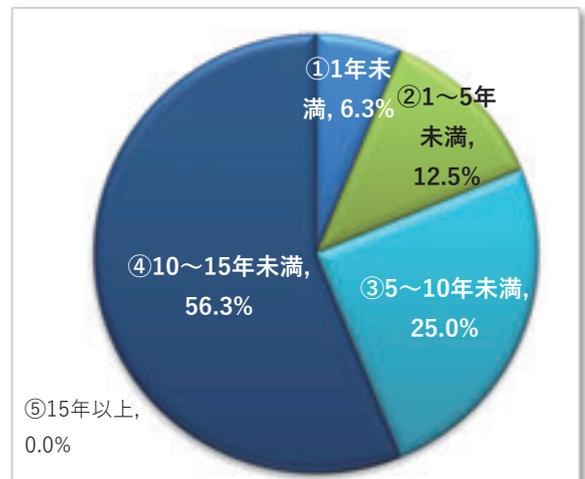
アドバイザーの資質向上の成果を確認するため、事業終了後にアンケートを実施した。(n=16)

### Q1 回答者について

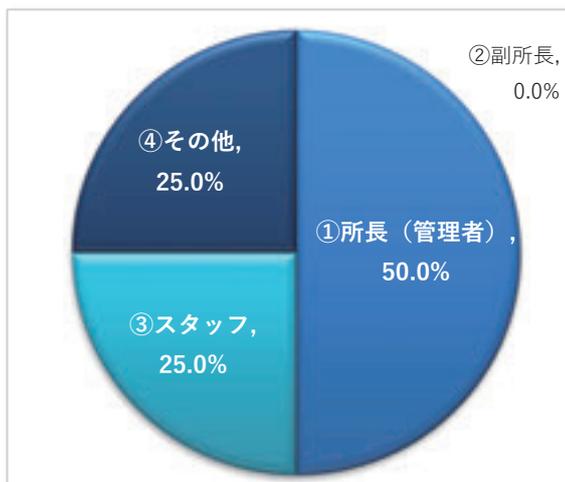
#### 1) 訪問看護経験年数



#### 2) 訪問看護認定看護師としての活動年数

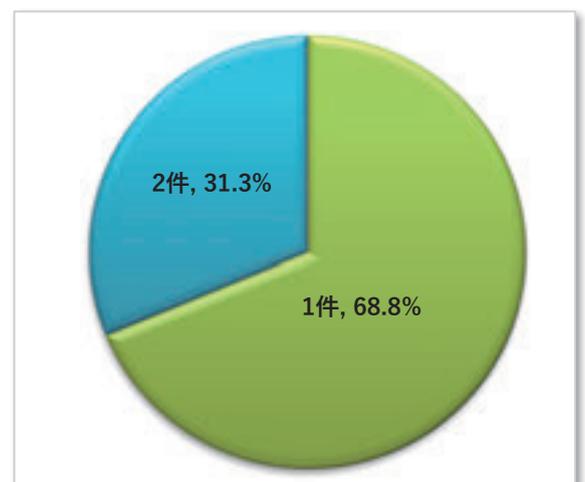


#### 3) 職位

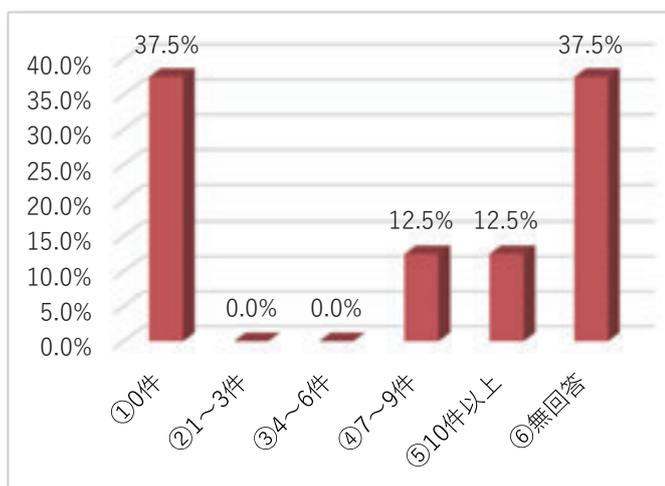


#### 4) 事業相談対応件数

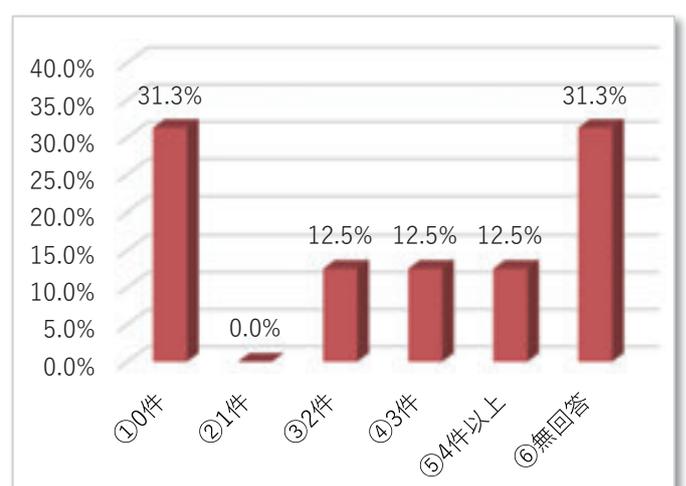
##### (1) 2019年度個別相談会



#### 4) (2) 過去の経験 ①派遣型件数



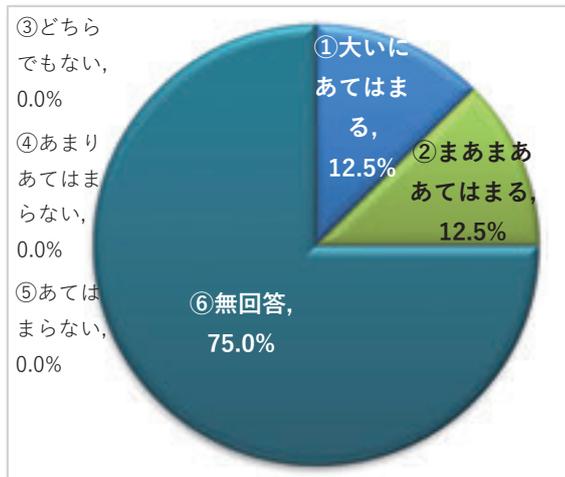
#### 4) (2) 過去の経験 ②個別相談会件数



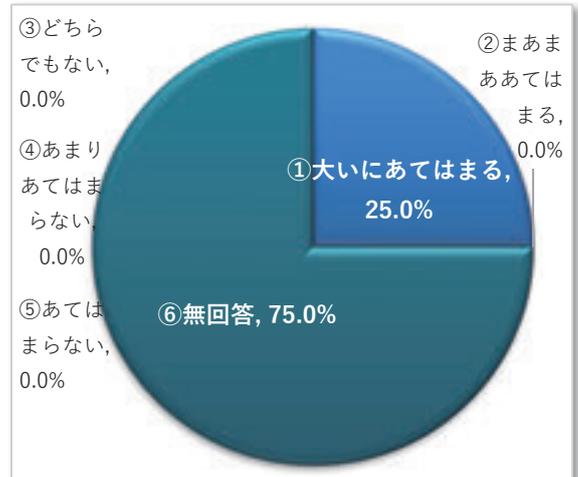
## Q2 アドバイザー派遣事業について

### ①派遣型

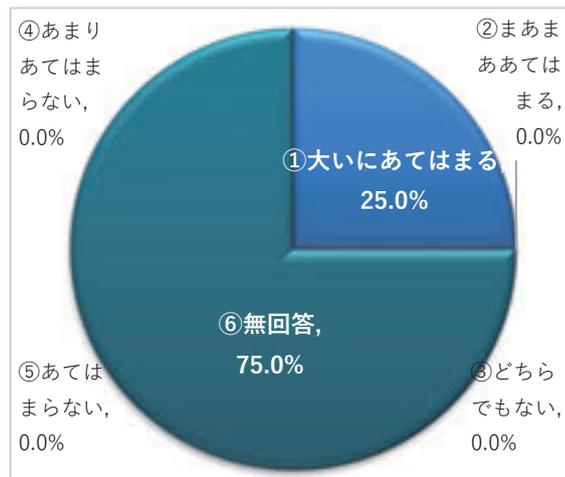
1) 1件当たりの相談時間は適切であった



2) 2回の実施で、相談内容の効果が把握できた

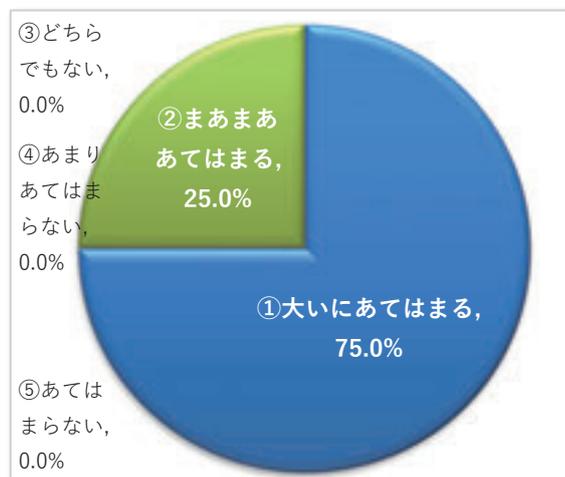


3) ヒアリングシートに載らない情報も収集できた



### ②個別相談会型

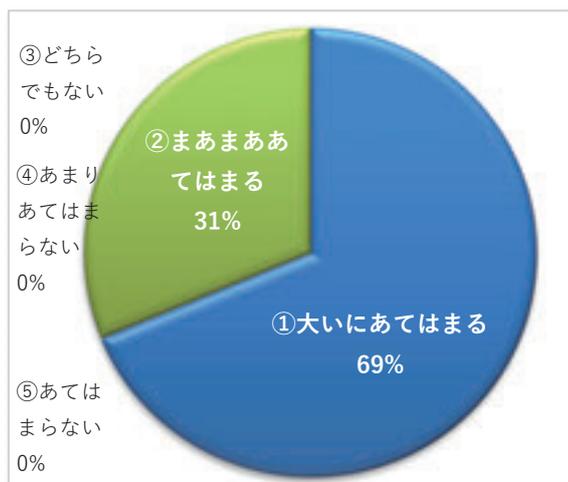
1) 1件当たりの相談時間は適切であった



2) 2人ひと組体制は良かった

回答者の100%が大いにあてはまるであった。

### 3) 相談者が気軽に相談できる機会になった



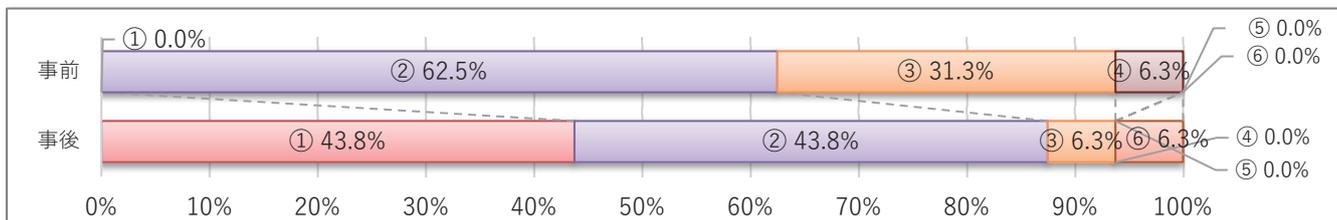
- 多角的な視点をもって相談業務にあたることは自分の学びにもなり、コンサルテーションの幅も広がると思った
- アドバイザーの人数や予算、時間的な都合等考えると、正直何が良い方法なのかわかりません。ただ、事業としてはとてもよい企画であり、もっと周知され、利用者が増え、悩んでいる訪問看護師さんの支えになれば良いと思います。相談する立場として理想をあげると“年間契約”みたいにして、1年間同じアドバイザーに相談でき、問題解決できれば、10万円/年でも支払ってもいいなと思いました
- ステーションを通さずに(スタッフに知られずにまたは管理者に知られずに)相談したい方々に対し個別相談会は役立つと思う。相談者の立場として相談に来たとき、相談をうけてくれる人が知っている人や同じ地域の人だった時、複雑な思いが生じると思う
- 初めての経験だったが、相談者の悩みや困っていることをアドバイザーが上手く引き出し、問題の明確化できるように導き、解決策まで提示されていることにとっても勉強になりました
- アドバイザーとしての自分の姿勢、知識、技術を見直す機会になった。この経験をとおして自身、相談者双方がエンパワメント出来れば良いと考える
- 1回きりの相談会なので、二人で対応できることは大変有意義だと感じました

### Q3 相談対応する際の自身の意識や行動について、事業実施前と後の自己評価

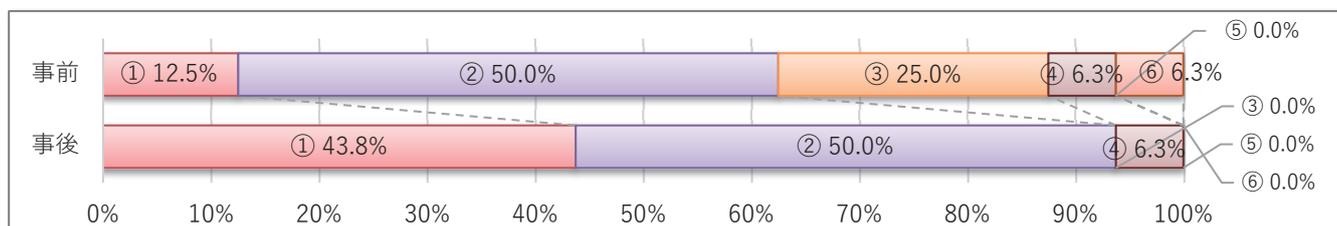
①大いにあてはまる ②まあまああてはまる ③どちらでもない ④あまりあてはまらない ⑤あてはまらない ⑥無回答

#### 1) 無条件の肯定的配慮

##### ①対象者を評価せず、肯定し、受容し、尊重することができる

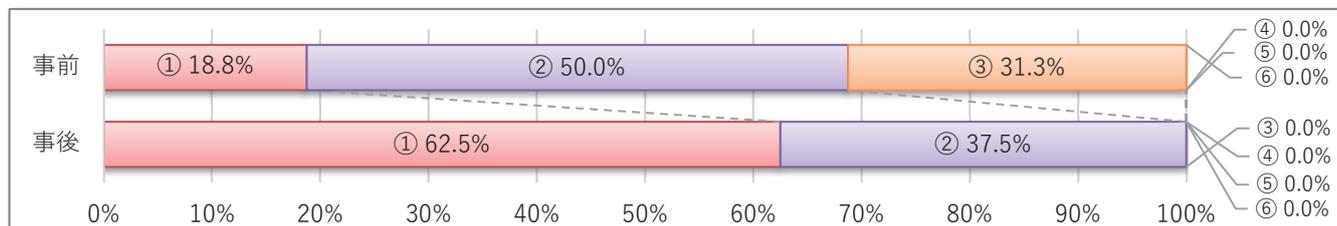


##### ②相手のありのままを受け止めることができる

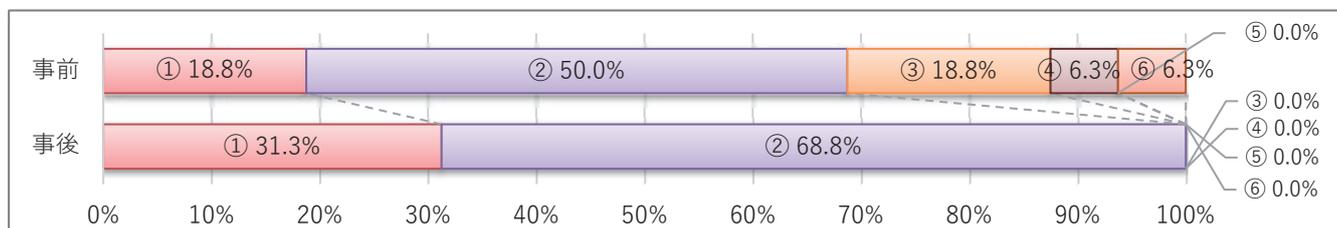


#### 2) 共感的理解

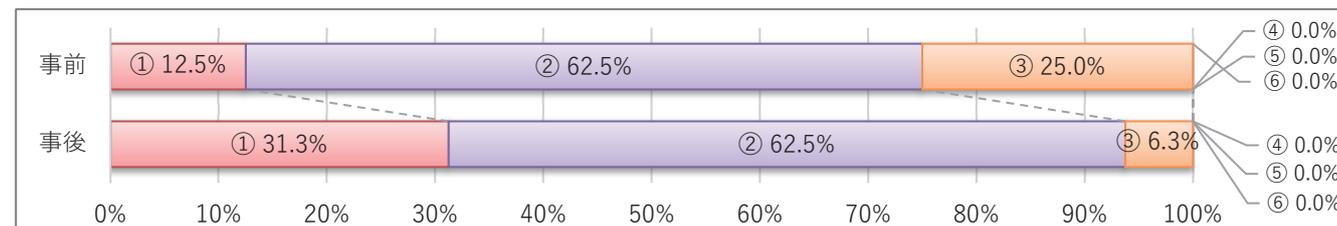
##### ③対象者に関心を持ち、注意深く熱心に話をきくことができる



##### ④事柄や内容だけにとらわれるのではなく、そのときの、対象者の気持ちや感情に寄り添うことができる

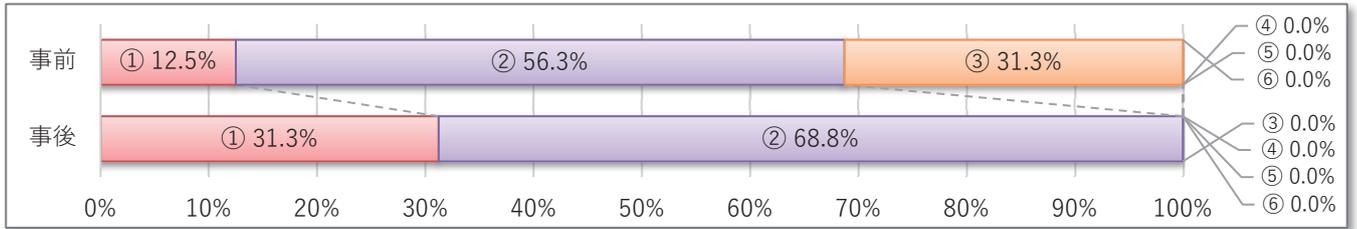


##### ⑤共感し理解したことを対象者に伝え返すことができる

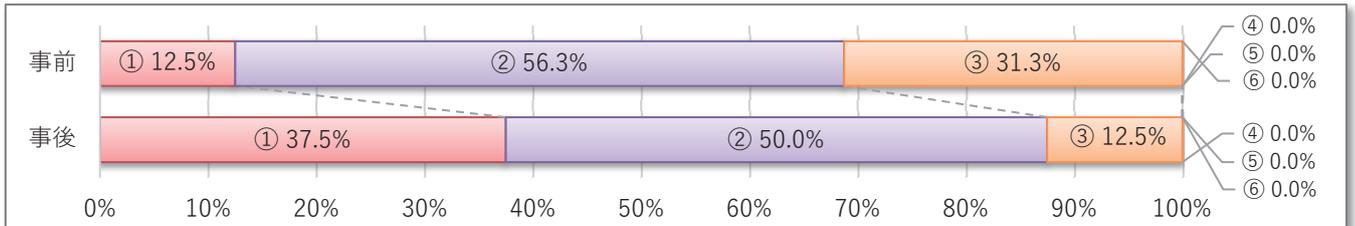


3) 純粋性、真実性、一致性

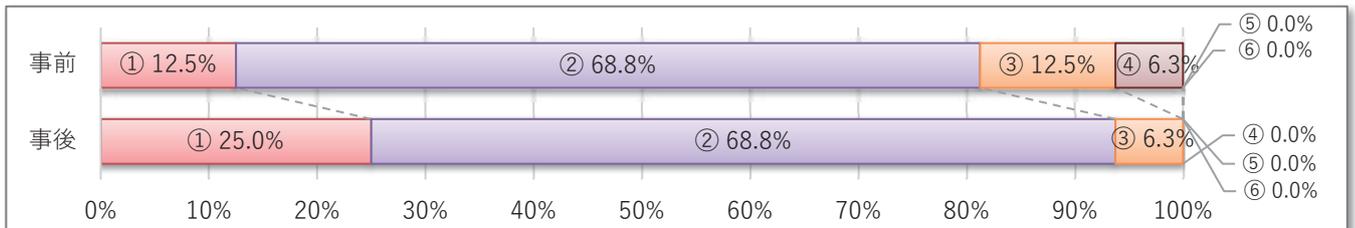
⑥対象者に矛盾や不明な点を確認することができる



⑦感情に左右されず、相手により態度を変えることがない



⑧自分の素直な感情や言動を客観的に把握できる

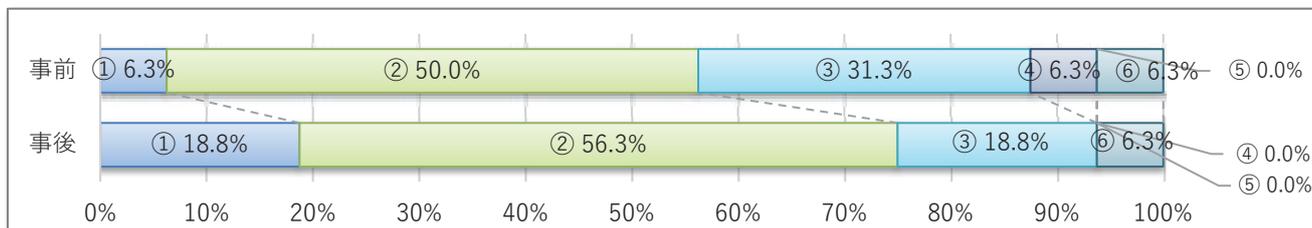


Q4 相談対応するために必要な知識や経験値について、事業実施前と後の自己評価

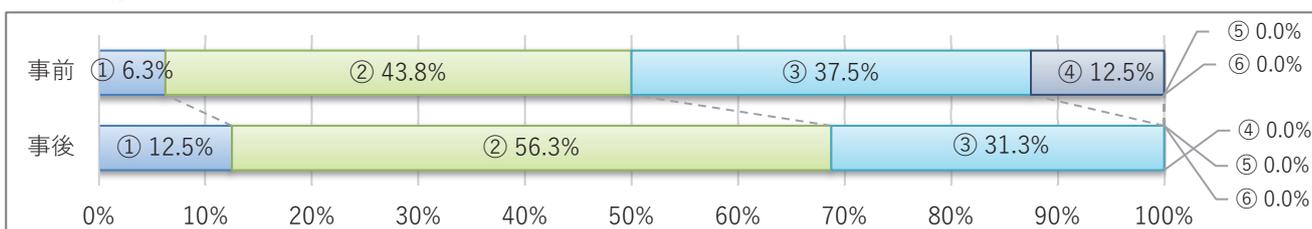
①大いにあてはまる ②まあまああてはまる ③どちらでもない ④あまりあてはまらない ⑤あてはまらない ⑥無回答

1) 訪問看護実践に関する課題

①個別の事例に対して相談対応ができる

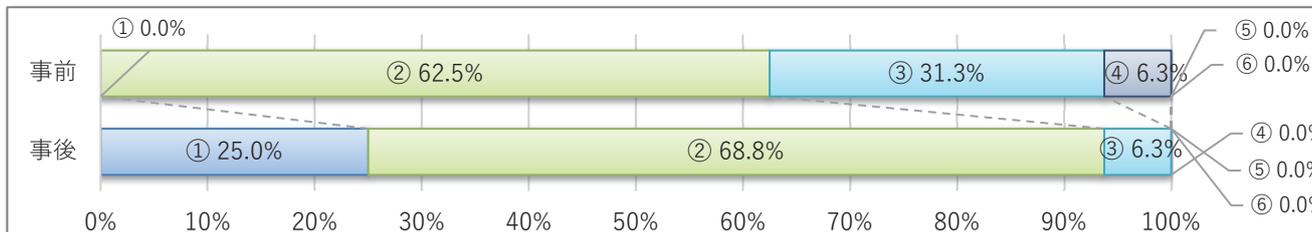


②集団（看護師等）に対して相談対応ができる

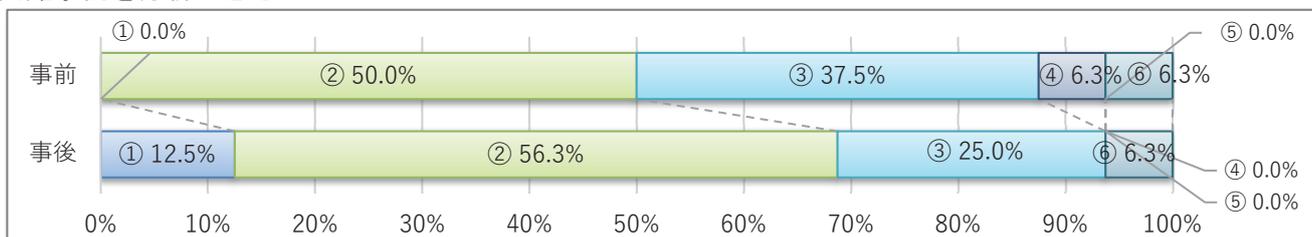


2) 困難事例への対応

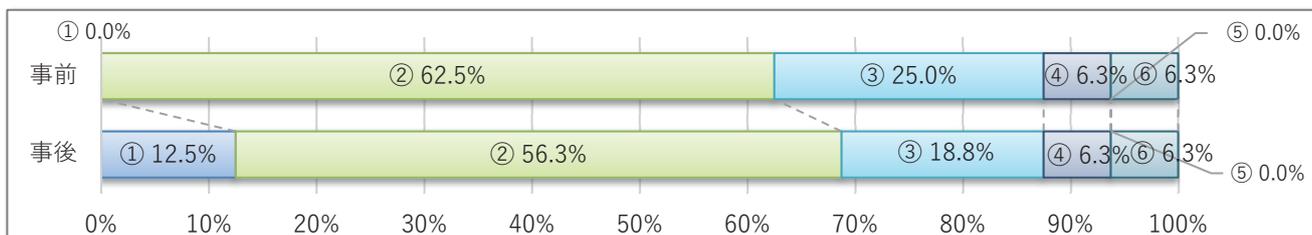
③対象者が困難と受け止めている状態を推測し理解できる



④困難事例を分析できる

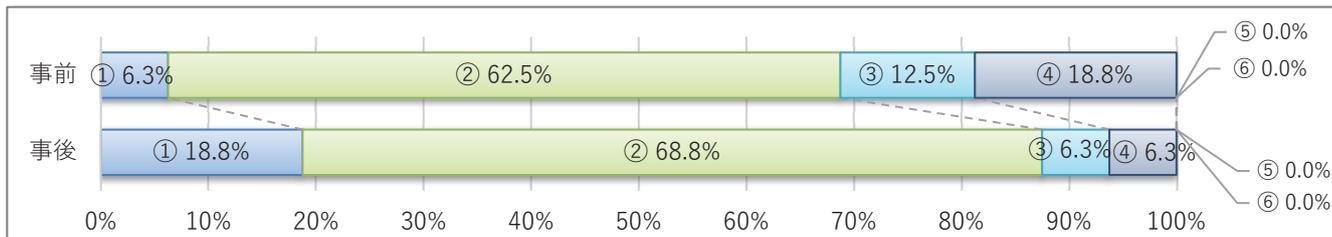


⑤対象者の困難事例に対し適切で実行可能な助言ができる

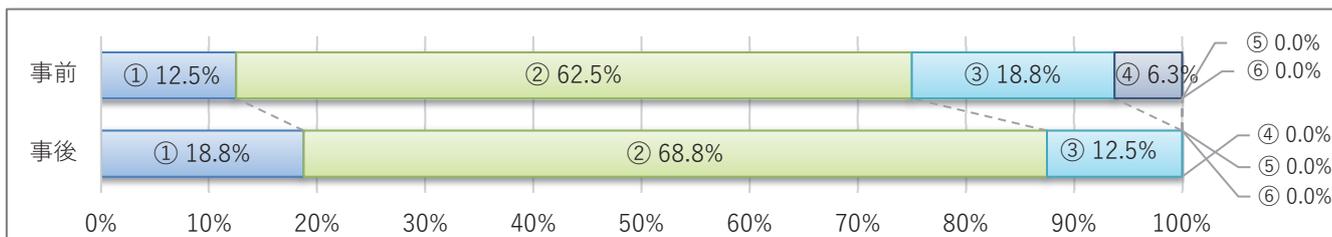


### 3) 訪問看護ステーションの運営

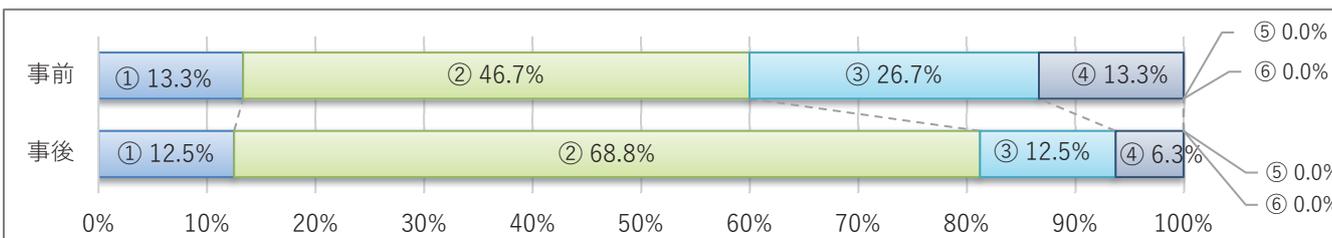
#### ⑥ 訪問看護ステーションの運営基準に基づく制度の助言ができる



#### ⑦ 訪問看護サービスの提供方法・手順、医師・ケアマネジャー等との連携、顧客管理等の助言ができる

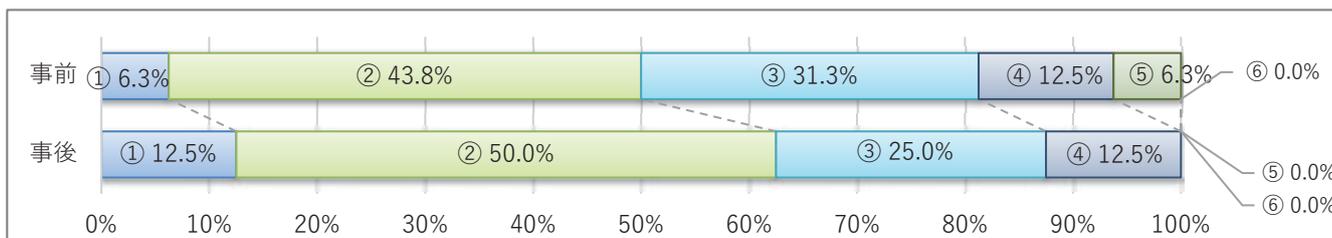


#### ⑧ スタッフの育成について助言ができる

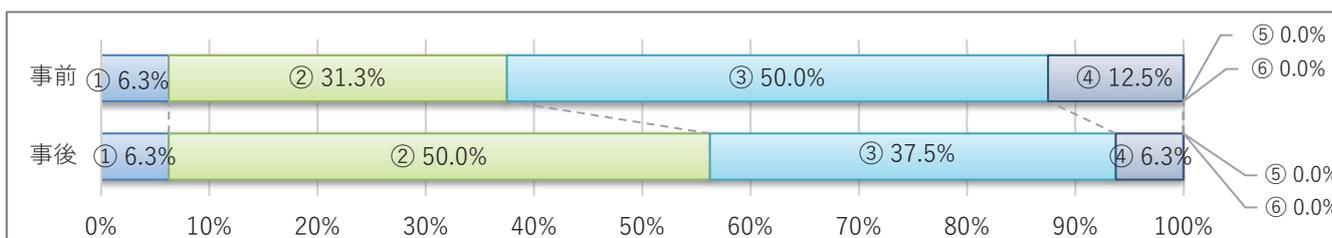


### 4) その他

#### ⑨ 訪問看護事業の収支について相談・指導ができる



#### ⑩ 訪問看護のほか、地域活動や多角経営等の相談・指導ができる

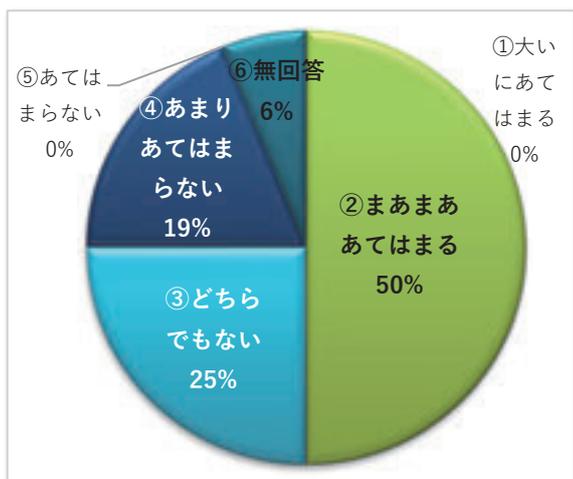


⑪当事業を通して見えてきた知識・技術・管理・人材育成などの自身の課題等（自由記載）

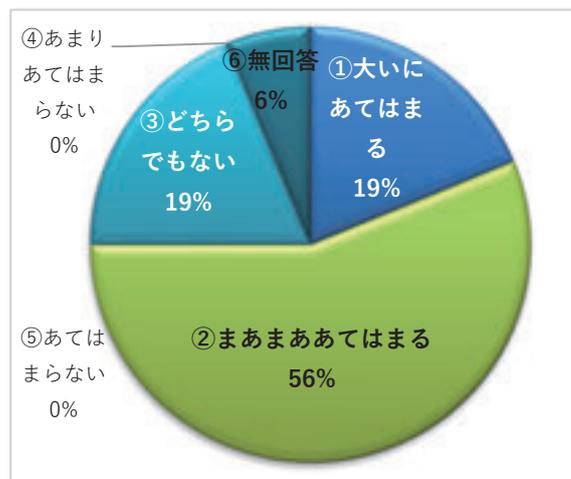
- 相談者本人が気づいていない真の課題を明確にするところまでがしっかり出来ると、おのずと解決にむけての策が出せるように思う。適切にフィードバックして自分の言葉で表現してもらえるように、今後も関わっていききたい。（フィードバックのタイミングや声がけのスキルを磨きたい）
- 知識不足、すべての制度や訪問系サービスのバージョンを知っているわけではない。自分の経験値のあることなら自信をもって答えられている
- 人材育成が一番の基本的な課題になると感じた。今回の事業で得た知識を行動に移せるよう整理していきたい
- 相談者のみえていない問題を明確化できるような関わりが十分でない。管理や制度についての知識不足→相手に伝える能力が不十分
- できていることのフィードバックをすることで効力感を高めることは自分にとっても必要なことで、日々、スタッフにも伝えて行く必要があるため、常に意識する
- 自分は経験していない知らない知識について学習する機会を持つこと。相談者とともに相談を通して成長していくための支援スキル、マインド
- 能力評価による昇給など、検討したいが、指標となるツールの作成が困難。また、チームとしてのまとまりやチーム能力の向上への取り組みが弱い
- 訪問看護の実践現場が多様化し、在宅や施設といった療養場所の特徴に合わせた展開が困難さを生んでいる。多職種との連携についてリーダーシップをとることは人間力や価値観といった退陣関係構築能力を身につけることが重要な課題と感じた。制度の変化に対応できず、適正運営できているのか不安な状況で事業をしているステーションの現状もあった

## Q5 相談対応する際の自身の評価

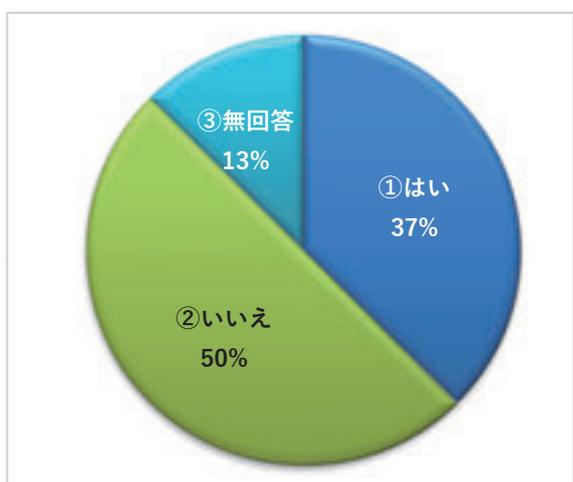
### 1) 自身を持って相談・指導ができる



### 2) 今後も相談対応を積極的に行っていきたい



### 3) 自身を評価する指標や機会がある



はいと答えた意見

- OJT、アンケート(利用者、家族への)
- ラダー(法人と共通のもの)
- 考課システム

## Q6 当事業の経験を訪問看護認定看護師として相談・指導する際に活用できている。または、活用していきたい

回答者の100%が「はい」であった。

- 活用していきたいと思っていますが、まだできていないと思います
- いろいろな相談をうけたり、他の人の経験をきくことで、自分自身も成長できると思うから
- 学ぶことがたくさんあり、自分自身成長できるため
- 相談内容を瞬間的に整理して考えられる
- 地域の訪問看護ステーション間(6ステーション)程度で交流会を行っています。相談、困難事例等を話し合う時には活用させて頂き、ステーションの資向上に関わりたい
- 相談支援とはどのようなことなのかを少し理解できた。指導までは自信が持てない。経験を積みながら、コーチングできる技術を身につけ、活躍していきたい
- 今回とてもいい勉強になりました。自分の力不足を痛感しました。まだまだ学習し自分を成長させ、今回の学びを活かしていくように努力していきたいと思えます。ポートフォリオやコーチングについてももっと学びたいと思えました
- 地域の訪問看護の質を一定に上げていきたいと思えます。皆さんの意見をたくさんきかせていただき、また、鈴木先生の講義を受け、コーチングのあり方を再学習していきたい。今回の事業の経験を活かして今後も関わっていきたいと思えます

- 自分の思考の整理、問題の明確化して、他者の相談・指導にも役立てられると思う
- アドバイザーを行う中で、その都度自分の課題、成果をふまえて振り返る機会を持つことで、自分の支援をリフレーミングする機会。相談者、他アドバイザーの経験を通してのリフレーミングする機会。その機会をとおして、皆が成長していくことに活用したい
- 自身で考え、置かれた立場でどのように活動もしくは業務に取り組んでいくのかを少しは考えられるようになったかと思っています。スタッフ育成にも活用することができます
- 県内で新規開設する時のアドバイザーとして役に立っている。協議会の中でコンサルテーションの実情を話して共有している

## 第4章 訪問看護認定看護師によるアドバイザー派遣事業 11年間の振り返り

近年、在宅ケアの対象者は急増し、しかも重度化・多様化・複雑化している。多くの課題を抱えている対象者に対し、訪問看護師は質の高い看護を提供することが求められている。「訪問看護認定看護師によるアドバイザー事業」は地域の訪問看護ステーションが訪問看護提供に関する課題に対し、訪問看護認定看護師が相談・指導支援することにより課題解決や看護の質の向上を図ること、また相談支援を行う訪問看護認定看護師を活用できるよう機会を設けることを目的に2009年から開始となった。本事業は、全国の訪問看護認定看護師のネットワーク構築と在宅医療・看護・ケアの質向上を目指す「日本訪問看護認定看護師協議会」において、事業運営が可能となるような基盤作りを最終目的とした。2009年から2019年の11年間の歩みの中で、本事業が訪問看護ステーションにとって看護の質の向上につながる有効性や、訪問看護認定看護師にとって自己研鑽の機会となることが明らかとなった。ここに本事業の11年間の振り返り報告する。経過を表で示す(図表3参照)。

### 1. 11年間のアドバイザー派遣事業

本事業は、派遣型・個別相談会型で実施した。

「派遣型」はアドバイザーが訪問看護ステーションを訪問するため、訪問日程の連絡調整や訪問が1日ばかりとなることもある等の時間的制約、交通費やアドバイザーが本来の訪問看護業務を休み行うこともあり費用面で非効率であった。「個別相談会」とすることで、一度に複数の訪問看護ステーションの相談を受けることが可能となり効率性が期待できるといった観点から2018年から実施している。

#### 1) 派遣型：2009年～2018年の10年間実施

訪問看護認定看護師をアドバイザーとし、相談を希望する訪問看護ステーションにアドバイザー派遣する方法。原則2回訪問し、2回の訪問以外にも電話・メール等でも相談・指導を行う。

#### 2) 個別相談型：2018年～2019年に実施

相談会場を設け、1か所の訪問看護ステーションに対し、2人ひと組となったアドバイザーが1回1時間から1時間半程度の相談を行う方法。

### 2. 実施数及び対象地域

アドバイザー派遣事業は、派遣型109か所、個別相談会型33か所の訪問看護ステーションに対して実施した。

事業開始となった2009年は、首都圏を対象として試験的に実施した。その結果、訪問看護認定看護師がアドバイザーとして相談・指導の機能を発揮することは、訪問看護ステーションの活性化に効果があることが明らかとなった。継続して実施する事となった2010年は、全国で訪問看護ステーション数の多い関東、関西で実施した。2011年は東日本大震災があったため、被災県と希望のあった山梨、群馬を対象とした。以降は、本事業の全国展開を目指し、2012年は東北日本海側、九州、山陽山陰地方、2013年は静岡を含む10か所の都府県、2014年は9か所の都道府

県を対象に実施した。

2009年から2014年の6年間の事業を通して見えてきた課題に、開設3年未満の訪問看護ステーションは基本的な管理・運営全般に関する課題が多い現状が明らかとなった（「2015年の事業報告書」より）。このため2015年は、開設3年未満の訪問看護ステーションを調査し、開設3年未満の訪問看護ステーション数が多い10か所の都道府県を対象に実施した。

10年目を迎えた2018年からは、これまで行ってきた「派遣型」の事業を見直し、「個別相談会型」を開始した。これまでの事業を通して「派遣型」は、時間的な制約や費用負担により数多くの訪問看護ステーションを対象とすること難しかった点を踏まえて、一度に複数の訪問看護ステーションから相談を受けることが可能な「個別相談会」スタイルとした。個別相談会を、東京・大阪・名古屋・福岡の4か所の会場で実施した。また、10年間の実績を元に、これまで無料で実施してきた「派遣型」の申込み費用を1回60,000円に有償化を試みた。応募数が前年度の46件から2件に減少した。希望のあった2か所の訪問看護ステーションは60,000円で実施することが出来たが、有償化は難しいことが明らかとなった。

2019年は、「個別相談会」を全国で訪問看護ステーション数の多い東京・大阪に加えて、個別相談会を実施していない中四国ブロック 岡山で実施した。

### 3. アドバイザーの所在地

日本訪問看護認定看護師協議会における北海道、東北、北関東、関東、東海北陸、近畿、中四国、九州の全国9つのブロックから、延べ人数119人 実人数67人の訪問看護認定看護師に本事業におけるアドバイザーを経験して頂いた。2018年からアドバイザーとなる訪問看護認定看護師が2人ひと組で関わる体制とした。これにより、事業に参加頂く訪問看護認定看護師が2009年以降は10人前後/年間から、2018年は25人、2019年は18人と増やすことが出来た。

日本訪問看護認定看護師協議会の9つのブロック別のアドバイザー分布は、北海道が一番少なく、近畿ブロックが一番多い（図表4参照）。ブロック別アドバイザー数は、1人～12人と偏りが生じている。

### 4. 11年間の事業の評価

事業全体を通して、事業に関する満足度は高かった。事業に参加した訪問看護ステーションの看護師の多くは、看護経験が10から20年と長いが、訪問看護経験は5年未満であった。また、開設まもない訪問看護ステーションは、相談する場がない・分からない状況が明らかになった。このような訪問看護ステーションに対して、訪問看護認定看護師がアドバイザーとしてコンサルテーションを行うことは、看護の質の向上の一助となっていた。また、訪問看護認定看護師にとっても、所属機関や地域を越えた訪問看護師と交流を深めることや、他の訪問看護認定看護師と共にコンサルテーションを行うことが自己の看護を振り返る機会となり、自己研鑽のための貴重な機会となっていた。

最終目的として、日本訪問看護認定看護師協議会に委譲できるよう事業の体制整備を行い、2019年度「事業運営マニュアル」としてまとめ委譲に向けた準備を行った。

図表2 アドバイザー派遣事業の実績（11年間）

年度	対象地域	アドバイザー人数		応募数	実施数		備考
		経験者	新規登録		計	派遣	
2009	首都圏		7	7	7	7	相談内容を困難事例と思われ対象者への対応について、アドバイザー派遣を行った
2010	関東、関西	9		9	57	14	
2011	東北、山梨県、群馬県	6	3	9		4	
2012	東北日本海側、九州、山陰山陽地域	7		7	10	7	
2013	静岡県、新潟県、石川県、長野県、三重県、和歌山県、滋賀県、福井県、富山県、京都府	6	2	8	18	16	事例に対する相談に加え、訪問看護事業の管理に対する相談にも対応とした
2014	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、茨城県、山梨県、北海道、沖縄県及び諸島	4	5	9	29	11	
2015	北海道、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県	7	3	10	50	14	派遣事先を開設3年未満の訪問看護ステーションとし、対象地域を過去3年で新規開設訪問看護ステーションが多い所とした
2016	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	8	4	12	10	21	開設3年未満の訪問看護ステーション（応募10か所のため、昨年度に申込があったがアドバイザー派遣できなかった近畿地方の訪問看護ステーション10か所に連絡したところ申込に繋がった）
2017	中・四国地域、九州及び関東地域	9	3	12	46	20	開設3年未満の訪問看護ステーション
2018	北海道、東北、関東、中部北陸地方 個別相談会：東京、大阪、名古屋、福岡	25		25	2	2	派遣型の費用を1件当たり60,000円と有償化を試みるが、申込が2件であった 個別相談会型を開始
2019	東京、大阪、岡山県	9	9	18		11	
		<b>計</b>	<b>90</b>	<b>29</b>	<b>222</b>	<b>109</b>	<b>33</b>

図表4 アドバイザーの所在地

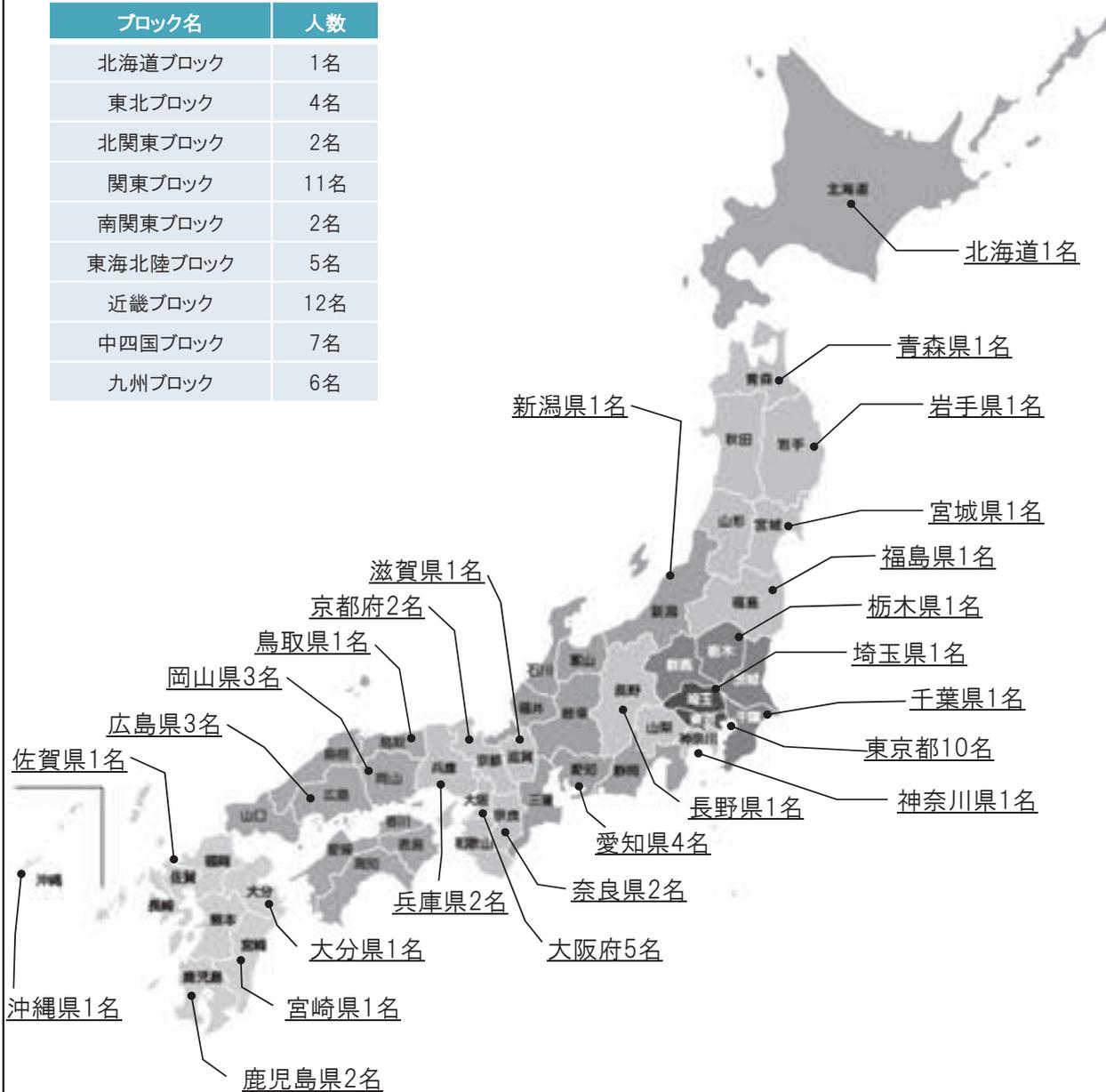
訪問看護認定看護師によるアドバイザー派遣事業  
2020.3.12現在

## アドバイザー分布図

- \* 2010年度より登録のある協議会会員
- \* 1回以上経験した方(名前のみ登録の方は除外)

現在登録人数 **50名** (2020.3.12現在)

ブロック名	人数
北海道ブロック	1名
東北ブロック	4名
北関東ブロック	2名
関東ブロック	11名
南関東ブロック	2名
東海北陸ブロック	5名
近畿ブロック	12名
中四国ブロック	7名
九州ブロック	6名



## おわりに

訪問看護認定看護師のもつ機能をアドバイザーとして活用することにより、訪問看護の質の向上につながる有効性や、訪問看護認定看護師にとって自己研鑽の機会となることが明らかとなりました。今後も継続し、全国各地で展開していくことの重要性をますます感じています。本事業により、さらに多くの訪問看護認定看護師が社会資源として活用してもらえるよう、また全国に組織化をはかるために、今後は日本訪問看護認定看護師協議会を通じてアドバイザー派遣事業が発展していくよう、日本訪問看護財団も連携を図っていきたいと思います。

東京都、大阪府、岡山県の3会場で開催した「訪問看護認定看護師個別相談会」にご来場くださいました訪問看護ステーションの皆様、アドバイザー派遣事業をご利用くださいましてありがとうございました。またご多用な中、当該事業にご協力いただいた訪問看護認定看護師の皆様と所属機関の皆様及び関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。長きに渡り、本事業にご支援下さいました日本財団に深謝申し上げます。

## 参考資料

PR用チラシ（個別相談会）

アンケート用紙（個別相談会当日・3か月後、アドバイザー向け）

訪問看護認定看護師数





# 認定看護師による 個別相談会

開設したばかりで不安だ…  
課題を相談する人がない…  
スタッフの育成まで手が回らない…  
誰に相談したら良いか分からない…

一人で悩んでいませんか？

訪問看護ステーションが抱えている様々な悩みが解決できるよう、訪問看護認定看護師が皆様の相談に応じます。

3都市開催 相談料無料

8/24 東京会場

公益財団法人日本訪問看護財団

10:00～予定

応募締切 7月16日 必着

9/28 梅田会場

AP大阪梅田茶屋町

10:00～予定

応募締切 8月20日 必着

10/19 岡山会場

ビュアリティまきび

10:00～予定

応募締切 9月10日 必着

無料相談

1組1時間～1時間30分（要予約）

応募要件

訪問看護ステーションに従事している方（事業所管理者、スタッフ 複数名可）

応募方法

裏面に必要事項をご記入の上、  
FAXにてご応募下さい

\*会場ごとに異なります ご注意ください  
\*定数がございますので、お早目にお申込みください。  
尚、ご応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。

お問合せ先

公益財団法人 日本訪問看護財団 訪問看護認定看護師アドバイザー派遣 担当

TEL : 03-5778-7008 e-mail : [nintei@jvnf.or.jp](mailto:nintei@jvnf.or.jp)

# 認定看護師による個別相談会 FAX 03-5778-7009

**8/24 東京会場**  
 公益財団法人日本訪問看護財団

東京都渋谷区神宮前 5-8-2  
 日本看護協会ビル 5階  
<http://www.jvnf.or.jp>

**9/28 梅田会場**  
 AP大阪梅田茶屋町

大阪府大阪市北区茶屋町 1-27  
 ABC-MART 梅田ビル 8階  
<https://www.tc-forum.co.jp/kansai-area/ap-umedachayamachi/uc-base/>

**10/19 岡山会場**  
 ピュアリティまきび

岡山県岡山市北区下石井 2-6-41  
<http://www.makibi.jp/>

## 認定看護師の 3つの役割

- ① 実践** 個人・家族・集団に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践
- ② 指導** 看護職に対し看護実践を通して指導
- ③ 相談** 看護職に対するコンサルテーション

フリガナ 申込者氏名			職 位	
フリガナ 訪問看護ステーション名				
所在地 連絡先	〒 住所  TEL : _____ / FAX : _____ Mail : _____			
希望会場 / 時間	会 場	東京会場 ・ 梅田会場 ・ 岡山会場		
	時 間	① 10 : 00 ~    ② 13 : 00 ~    ③ 15 : 00 ~		
相談区分	(①~⑥に該当する項目に○をご記入下さい) ①看護実践に関する課題    ②困難事例の対応    ③訪問看護サービスの提供や方法 ④訪問看護ステーションの運営    ⑤スタッフの育成 ⑥その他 ( _____ )			

**\* お申込みから当日までの流れ \***

- ①お申込書に必要な事項をご記入のうえ、FAXでお申込みください
- ②ご予約会場、時間が決定致しましたら、ご連絡させていただきます
- ③後日ご相談内容の詳細をお伺いするアンケートを発送致しますので、ご記入頂き、10日前までにご返送をお願い致します
- ④当日は、終了致しましたらアンケート調査にご協力して頂きます



2019 年度 訪問看護認定看護師によるアドバイザー派遣事業

## 訪問看護認定看護師による個別相談会 3 か月後アンケート

※以下の質問について、該当する項目に○をつけてお答えください。

1.ご参加頂いた会場はどちらですか？

- ① 東京会場 ② 梅田会場 ③ 岡山会場

2. ご回答頂く方について伺います

1) 職種

- ① 看護師 ② 准看護師 ③ 理学療法士 ④ 作業療法士 ⑤ その他( )

2) 職位

- ① 所長(管理者) ② 副所長 ③ スタッフ

3.個別相談会を利用して3か月後のご様子についてお伺いします

	大いに あてはまる	まあまあ あてはまる	どちら でもない	あまり あてはまらない	あては まらない
1) 相談会でのアドバイスは理解できましたか	5	4	3	2	1
2) 問題を整理することができましたか	5	4	3	2	1
3) 問題を解決するための方向性を明らかにできましたか	5	4	3	2	1
4) アドバイスを現場で活かすことができているか	5	4	3	2	1
5) 問題解決はできましたか	5	4	3	2	1
6) 申込した相談区分を教えてください 1. 看護実践に関する課題 2. 困難事例の対応 3. 訪問看護サービスの提供や方法 4. 訪問看護ステーションの運営 5. スタッフの育成 6. その他					
7) 上記5) で1・2に○をした方に伺います 問題解決するうえで、何が障害となっていますか ( )					
8) 上記5) で4・5に○をした方に伺います 具体的にどんなことを何に活かすことができましたか ( )					

裏面へ続く↓

個別相談会について	大いにあてはまる	まあまああてはまる	どちらでもない	あまりあてはまらない	あてはまらない
1) 個別相談会に満足している	5	4	3	2	1
2) 個別相談会の相談時間は適切だった	5	4	3	2	1
3) また参加したい	5	4	3	2	1
4) 個別相談会について、ご意見・ご感想を自由にお書きください <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>					

個別相談会へのご参加、およびアンケートのご記入ありがとうございました。アンケート結果は、個人の情報が特定されないようにした上で、事業報告書・HP等で公表する可能性があります。ご了承ください。

[アンケート返送先]

公益財団法人 日本訪問看護財団 訪問看護認定看護師によるアドバイザー派遣事業 担当  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 日本看護協会ビル 5階  
TEL:03-5778-7008 / FAX: 03-5778-7009

2019 年度 訪問看護認定看護師によるアドバイザー派遣事業  
**事業終了後 アドバイザー向けアンケート**

アドバイザー派遣事業にご協力頂きまして、ありがとうございます。

当事業は、相談・指導を行う訪問看護認定看護師の資質向上を目的に実施して参りました。当事業の意義を再認識するため、事業の体制、アドバイザーの皆様が相談・指導される際の意識や行動に影響があったか等、ご意見を頂きたいと思っております。宜しくお願い致します。

1. 次の質問にお答えください。

- 1) 訪問看護経験年数： ( ) 年  
 2) 訪問看護認定看護師としての活動年数：( ) 年  
 3) 職位：① 所長（管理者） ② 副所長 ③ スタッフ ④その他 ( )  
 4) 当事業にご参加頂き、相談対応された件数  
 (1) 2019 年度 相談会 ( ) 件  
 (2) 過去の実験 ①派遣型 ( ) 件 ②相談会 ( ) 件

2. アドバイザー派遣事業についておたずねします。該当する項目に  
 ○をつけてください。

※2019 年度に限りません。

大 い に あ て は ま る	ま あ ま あ あ て は ま る	ど ち ら で も な い	あ ま り あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い
--------------------------------------	-------------------------------------------	---------------------------------	------------------------------------------------	---------------------------------

①派遣型					
1 件あたりの相談時間（90～120 分）は適切だった	5	4	3	2	1
2回に分けて実施するため、相談内容の効果が把握できた	5	4	3	2	1
対象者の勤務する事業所で相談対応するため、ヒアリングシートに載らないような情報も収集できた（スタッフの雰囲気や地域特性等）	5	4	3	2	1
②相談会					
1 件あたりの相談時間（60～90 分）は適切だった	5	4	3	2	1
アドバイザー2 人 1 組で相談を受ける体制は良かった	5	4	3	2	1
対象者が訪問看護認定看護師に気軽に相談できる機会になった	5	4	3	2	1
その他、個別相談会について、ご意見・ご感想を教えてください（自由記載）					

3. 相談対応する際の自身の意識や行動について、事業実施前と後で該当する項目に○をつけてください。

大いにあてはまる	まあまああてはまる	どちらでもない	あまりあてはまらない	あてはまらない
----------	-----------	---------	------------	---------

1) 無条件の肯定的配慮						
①対象者を評価せず、肯定し、受容し、尊重することができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
②相手のありのままを受け止めることができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
2) 共感的理解						
③対象者に関心をもち、注意深く熱心に話をきくことができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
④事柄や内容だけにとらわれるのではなく、そのときの、対象者の気持ちや感情に寄り添うことができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
⑤共感し理解したことを対象者に伝え返すことができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
3) 純粋性、真実性、一致性						
⑥対象者に矛盾や不明な点を確認することができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
⑦感情に左右されず、相手により態度を変えることがない	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
⑧自分の素直な感情や言動を客観的に把握できる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1

4. 相談対応するために必要な知識や経験値について、事業実施前と後で該当する項目に○をつけてください。

大いに あてはまる	まあまあ あてはまる	どちら でもない	あまり あてはまらない	あては まらない
--------------	---------------	-------------	----------------	-------------

1) 訪問看護実践に関する課題						
① 個別の事例に対して相談対応ができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
② 集団（看護師等）に対して相談対応ができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
2) 困難事例への対応						
③ 対象者が困難と受け止めている状態を推測し理解できる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
④ 困難事例を分析できる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
⑤ 対象者の困難事例に対し適切で実行可能な助言ができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
3) 訪問看護ステーションの運営						
⑥ 訪問看護ステーションの運営基準に基づく制度の助言ができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
⑦ 訪問看護サービスの提供方法・手順、医師・ケアマネジャー等との連携、顧客管理等の助言ができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
⑧ スタッフの育成について助言ができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
4) その他						
⑨ 訪問看護事業の収支について相談・指導ができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
⑩ 訪問看護のほか、地域活動や多角経営等の相談・指導ができる	前	5	4	3	2	1
	後	5	4	3	2	1
⑪ 当事業を通して見えてきた知識・技術・管理・人材育成などの自身の課題等を教えてください (自由記載)						

5. 相談対応する際の自身の評価について該当する項目に○をつけてください。

※2019年度に限りません。

	大いにあてはまる	まあまああてはまる	どちらでもない	あまりあてはまらない	あてはまらない
①自信を持って相談・指導ができる	5	4	3	2	1
②今後も相談対応を積極的に行っていきたい	5	4	3	2	1
③自身を評価する指標や機会がありますか	はい ・ いいえ				
・活用している指標があれば、教えてください（自由記載）例：ポートフォリオ、OJT 評価表等					

6. 当事業の経験を訪問看護認定看護師として相談・指導する際に活用できていますか。または、活用していきたいですか。

①はい ・ いいえ （○で囲んでください）
②その理由を教えてください

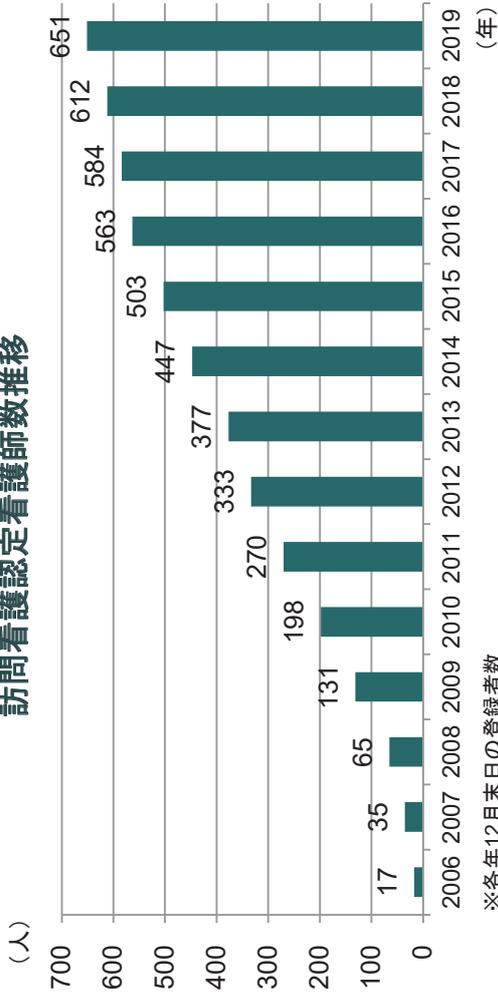
訪問看護認定看護師によるアドバイザー派遣事業へのご協力、およびアンケートのご記入ありがとうございました。アンケート結果は、個人の情報が特定されないようにした上で、事業報告書・HP等で公表する可能性があります。ご了承ください。

[連絡先]

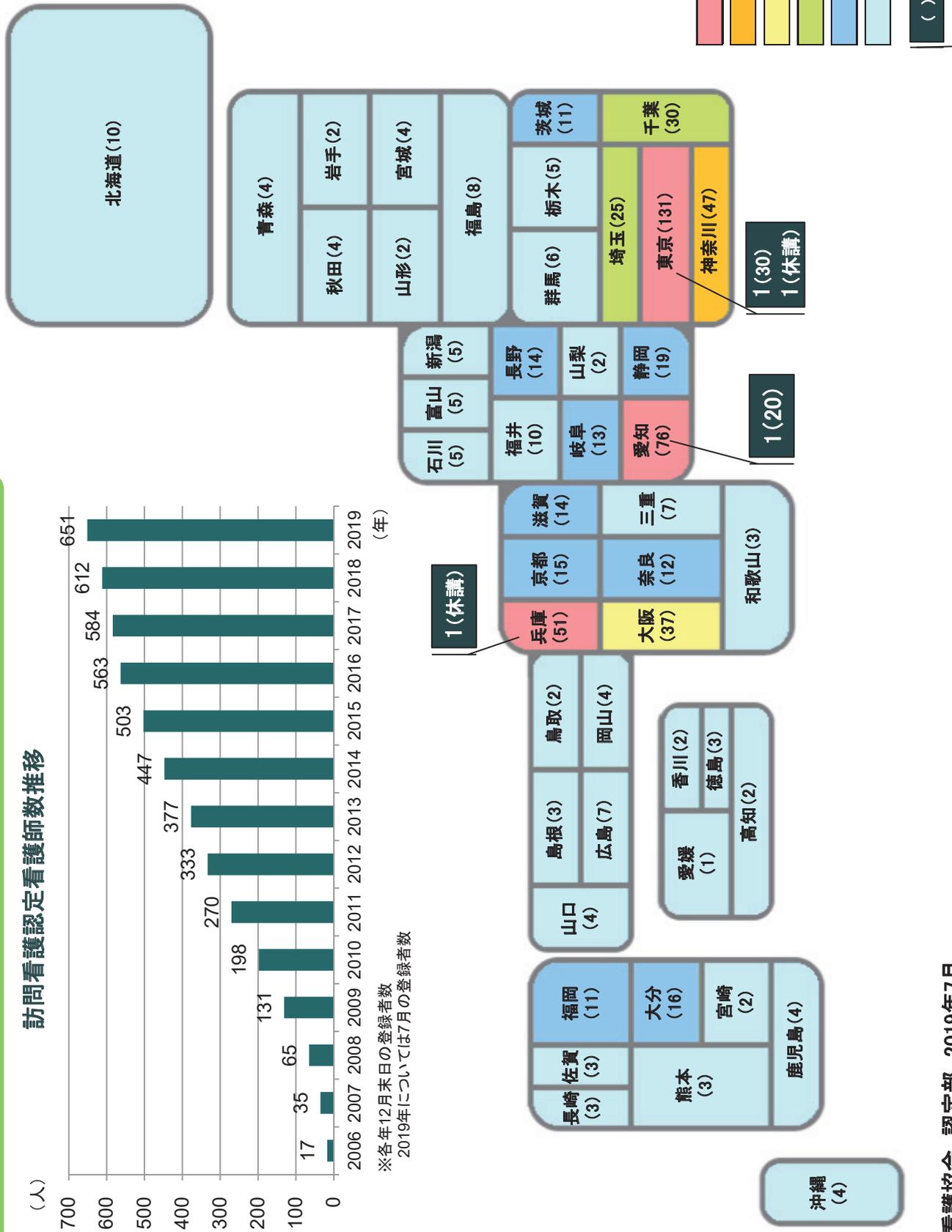
公益財団法人 日本訪問看護財団 「訪問看護認定看護師によるアドバイザー派遣事業」担当  
 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 日本看護協会ビル 5階  
 TEL:03-5778-7008 / FAX: 03-5778-7009

# 訪問看護認定看護師数 651名

訪問看護認定看護師数推移



※各年12月末日の登録者数  
2019年については7月の登録者数



51人以上  
41~50人  
31~40人  
21~30人  
11~20人  
1~10人  
( )  
教育課程数  
(2019年定員合計)

## 2019年度日本財団助成事業 訪問看護認定看護師アドバイザー派遣事業

---

2020年 3月 印刷・発行

発行 公益財団法人 日本訪問看護財団

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 日本看護協会ビル 5階

T E L 03-5778-7001 (代表)

F A X 03-5778-7009

U R L <https://www.jvnf.or.jp/>

印刷 株式会社サンワ

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-11-8

---

● 記載事項の一部または全部について、許可なく複写・複製することを禁じます

Supported by  日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION